

平成13年第3回定例会
斑鳩町議会会議録

平成13年6月1日
午後1時45分 開会
於 斑鳩町議会議場

1, 出席議員 (16名)

1番	森河昌之	2番	小野隆雄
3番	村中政昭	4番	山本直子
5番	松田正	6番	中西和夫
7番	野呂民平	8番	里川宜志子
9番	松村健一	10番	西谷剛周
11番	萬里川美代子	12番	中川靖広
13番	喜多郁子	14番	浅井正八
15番	木田守彦	16番	吉川勝義

1, 欠席議員 (0名)

1, 出席した議会事務局職員

議会事務局長 小野美枝子 係長 上埜幸弘

1, 地方自治法第121条による出席者

町長	小城利重	助役	芳村是
収入役	中野秀樹	教育長	栗本裕美
総務部長	植村哲男	総務課長	西本喜一
総務課参事	吉田昌敬	企画財政課長	池田善紀
企画財政課参事	野口英治	税務課長	植嶋滋継
監査書記	藤原伸宏	住民生活部長	中井克巳
福祉課長	浦口隆	健康推進課長	西田哲也

環境対策課長	清水孝悦	住民課長	阪野輝男
都市建設部長	鍵田徳光	建設課長	堤和雄
観光産業課長	杉本正二	都市整備課長	藤本宗司
教委総務課長	清水建也	生涯学習課長	水田美文
上下水道部長	辻善次	上水道課長	御宮知恒夫
下水道課長	田口好夫		

1, 議事日程

- 日程 1. 会議録署名議員の指名
- 日程 2. 会期の決定について
- 日程 3. 建設水道常任委員長報告について
- 日程 4. 厚生常任委員長報告について
- 日程 5. 総務常任委員長報告について
- 日程 6. 議案第21号 住民訴訟にかかる弁護士報酬の負担について
- 日程 7. 議案第22号 平成13年度斑鳩町一般会計補正予算（第1号）について
- 日程 8. 諮問第1号 人権擁護委員の推薦について意見を求めることについて（その1）
- 日程 9. 諮問第2号 人権擁護委員の推薦について意見を求めることについて（その2）
- 日程10. 認定第2号 町道の認定及び路線変更について
- 日程11. 認定第3号 平成12年度斑鳩町水道事業会計決算の認定について
- 日程12. 報告第6号 平成12年度斑鳩町繰越明許費繰越計算書の報告について（一般会計）
- 日程13. 報告第7号 平成12年度斑鳩町繰越明許費繰越計算書の報告について（公共下水道事業特別会計）
- 日程14. 報告第8号 平成12年度斑鳩町水道事業会計予算繰越計算書の報告について
- 日程15. 報告第9号 平成12年度斑鳩町文化振興財団事業報告及び平成13年度斑鳩町文化振興財団事業計画の変更（第1号）につ

いて

日程 16. 報告第 10 号 平成 12 年度斑鳩町土地開発公社業務報告及び平成 13 年度斑鳩町土地開発公社事業計画の変更（第 1 号）について

日程 17. 推薦第 1 号 斑鳩町農業委員会委員の推薦について

追加日程 1. 承認第 4 号 町長専決処分について承認を求めることについて
（平成 13 年度斑鳩町老人保健特別会計補正予算
（第 1 号）について）

追加日程 2. 承認第 5 号 町長専決処分について承認を求めることについて
（平成 13 年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予
算（第 1 号）について）

1, 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

(午後1時45分 開会)

○議長（小野隆雄君） 皆さん、こんにちは。

ただいまの出席議員は16名で全員出席であります。よってこれより平成13年第3回斑鳩町議会定例会を開会いたします。

ただいまから本日の会議を開きます。

初めに、町長より議会招集のあいさつをお受けいたします。小城町長。

○町長（小城利重君） 皆さん、こんにちは。

平成13年第3回町議会定例会を招集いたしましたところ、議員皆様方には、公私何かとお忙しい中、お繰り合わせの上ご出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

平素は、町政諸般にわたり格別のご支援とご協力を賜り、おかげをもちまして各事業を円滑に推進させることができ、心から感謝を申し上げる次第でございます。

また、平成13年度も既に2カ月が過ぎ、職員ともども一丸となって本年度事業の早期実施を図るべく、積極的に取り組んでいるところであり、議員皆様方のより一層の温かいご支援、ご協力を賜り、円滑かつ効果的な事業推進に向けて全力を挙げて努めてまいりたいと考えているところであります。

さて、本定例会は、住民訴訟にかかる弁護士報酬の負担についてなど11議案を提出させていただいております。いずれの議案につきましても、温かいご審議を賜りまして原案どおりご承認をいただきますようお願い申し上げます。

また、去る5月17日、 巳、松田両監査委員には、水道決算監査について克明にご審査をいただき、深く感謝を申し上げますとともに、賜りましたご意見を踏まえまして、さらに合理的、効果的な運営に努め、飲料水の安定供給に努めてまいりたいと考えております。

提出議案の説明は後刻とさせていただくこととし、簡単ではございますが招集のあいさつとさせていただきます。

なお、私ごとであります。この機会をおかりいたしまして、現在の私の心境について述べさせていただきたいと思っております。

月日のたつのも早いもので、私の町長としての4期目の任期もあと4カ月余りとなりました。就任させていただきましてからは、常に住民の皆様が安全で安心して暮らせるまちづくりに誠心誠意努めてまいりました。

4期目における重点施策として、行財政改革と効率的な行政運営の推進、快適な生活

環境基盤整備と都市基盤整備の促進、少子高齢化社会に対応できる生涯福祉施策の推進、地域文化の振興と生涯学習の推進、歴史遺産を活用した斑鳩らしい景観の創造と観光振興、いきいきとした産業振興施策の推進、ふるさとへの愛着を育むコミュニティづくりの推進の7つを公約とさせていただき、特に情報公開制度の導入、ごみ減量化対策事業としてごみの有料化と分別収集の実施、ダイオキシン対策として衛生処理場の焼却炉整備、いかるがパークウェイ整備事業、都市計画道路法隆寺線の着手、ふれあい交流センターの整備、介護保険制度の円滑な導入、藤ノ木古墳の史跡整備など順調な事業の推進に邁進できましたことは、ひとえに議員皆様方の温かいご理解とご協力のおかげと衷心より深く感謝いたしている次第でございます。

斑鳩町の新しい総合計画は、新たな時代潮流や多様化する住民ニーズに対応できる魅力あるまちづくりを推進するために、時代の大きな変化にこたえる地域の資源を活用し、新しい個性を創出する住民と行政協働によるまちづくりの3点を計画の大きなねらいと定め、町民憲章に掲げる和の精神を基本としたまちづくりを推進し、今後さらに皆様方のご支援を賜りながら、愛すべきふるさと斑鳩を未来へ引き継ぐため、初心を忘れず、引き続き町勢の発展に尽くしてまいりたいとその意を固めているところでございます。よろしくご理解賜りますようお願い申し上げます。ご清聴ありがとうございました。

○議長（小野隆雄君） ただいまから議事に入ります。

本定例会の議事日程は、お手元に配付をいたしております議事日程表のとおりであります。よってこれに従い議事を進めてまいります。

まず、日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において指名いたします。本定例会の会議録署名議員には、1番、森河議員、3番、村中議員を指名いたします。両議員には、会期中よろしく願います。

続きまして、日程2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期を、本日から本月22日までの22日間と定めることについて、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野隆雄君） 異議なしと認めます。よって本定例会の会期は、本日から本月22日までの22日間と決定いたしました。

続きまして、日程3、建設水道常任委員長報告についてを議題といたします。

平成13年第1回斑鳩町議会定例会において、建設水道常任委員会の閉会中における継続審査とされましたことについての審査結果についての報告を求めます。6番、中西委員長。

○建設水道常任委員長（中西和夫君） それでは、建設水道常任委員長報告をさせていただきます。

3月定例会後、閉会中の5月22日に全委員出席のもと建設水道常任委員会を開催し、継続審査事案を初め他所管事務に関する調査を行いました。その審査の概要についてご報告を申し上げます。

初めに、継続審査案件であります公共下水道事業に関することについてを議題とし、理事者側より説明を求めたところ、流域下水道事業の進捗については、安堵町に設置されます中継ポンプ場築造工事につきまして、基礎杭246本を完了し、8段目の支保工のうち1段目の支保工に着手しているところであり、30%の進捗率となっている。次に、竜田川幹線管渠第2号については、安堵町内の発進立て坑から約30メートル進んでおり、約22%の進捗率となっている。次に、竜田川幹線管渠第3号工事については、順調に工事が進んでおり、前回の3月14日当委員会で報告後480メートル進み、全延長が1,620メートルで、約49%の進捗率となっている。

続いて、公共下水道事業の進捗については、12年度明許繰り越した公共第6号13処理分区第7工区-1、服部2丁目地内については、推進立て坑の築造工事を完了しており、進捗率としては60%で、平成13年6月29日竣工を予定しているとの説明を受け、本件については、質疑もなく、審査を終えることにいたしました。

次に、6月定例議会提出予定議案についてであります。1つは、町道の認定及び路線変更について、2つは、平成12年度斑鳩町繰越明許費繰越計算書の報告について、3つは、平成12年度斑鳩町水道事業会計予算繰越計算書の報告についてであります。いずれも6月定例会に提出が予定されているということで、あらかじめ説明を受けたということで終わりました。

なお、町道の認定及び路線変更については、開発行為等により寄附を受けた興留1丁目、龍田南6丁目地内の2路線の認定及び平成10年3月に町道認定されている町道4014号線（都市計画道路法隆寺線）について、起終点の変更による町道の路線変更を予定しているもので、委員より若干のお尋ねがあり、理事者側より一定の答弁がありました。

続いて、各課所管に関する事項について報告を求めたところ、まず平成13年度斑鳩町一般会計補正予算（第1号）についてのうち、当委員会所管に属するものについて、それぞれ担当課より補正予算の説明がありました。

次に、平成12年度斑鳩町繰越明許費繰越計算書の報告についてのうち、当委員会所管にかかわるものについて、それぞれ担当課からの説明がありました。

次に、町営住宅募集についてであります。これについては、長田団地A棟、B棟、追手団地2の各棟が空き家となっている関係で今回募集をしている。申し込み用紙の配布期間については、5月14日から30日の間で、受け付け期間については5月21日から6月4日で現在受け付けを行っているとのことでした。

次に、服部区画整備事業について。服部地区の区画整備事業は、前回の平成2年の線引きの用地に当たり、市街化区域への編入要望が出され、平成4年の線引きの見直しの際に、2.5ヘクタールの区域が面的整備を条件とした法定保留区域に指定されたところである。今回の線引きの見直しについては、市街化区域に編入されることを受け、去る5月11日には、区画整備事業を実施される組織として「いかるがの里服部農住組合」の創立総会が開催され、そこで定款、組規約、事業基本方針、事業計画等事業を進めるために必要な事項について組織されたところである。今後の組合としての動きとして、農住組合の設立認可申請を行い、その設立の認可を受けることで、土地区画整備事業の施行認可、そして土地区画整備事業の実施ということで進められる予定となっている。現在における事業の概要としては、区画整備事業区域約1.8ヘクタールで、平成13年度中に諸手続を完了されるということになっており、14年から15年で造成工事をされる予定である。

町としても、当該事業地区は、法隆寺線、そしてパークウェイ400メートルのモデル区間とつながっており、まちづくりのモデル的な事業としての期待をしているところから、当該組合員、事務局たるJAと十分調整を図り、支援を行っていきたいと考えているとの説明があり、委員より、地域住民から相談を持ちかけられることがあり、事業の内容、進捗については、地元議員のみならず議会へも随時報告をしていただくようにと要望がありました。

次に、第1浄水場整備事業については、水道事業認可変更の手続を行い、本年3月21日に県から認可をいただいたところである。実施設計に当たっては、場内の地下埋設調査及び土質調査業務委託を行い、実施設計委託業務を3月6日から7月31日までの

期間で実施を行っている。第1浄水場の建設の発注については、条件付き一般競争入札を考えており、平成15年4月に供用開始を行っていききたいとの報告を受けました。

次に、漏水防止と管網整備については、漏水防止対策として、本年度の実施区域については、昨年度同様町内対象に、路線延長では115.8キロメートルを対象として、4月26日に入札を行い、5月11日から11月30日にかけて実施し、漏水箇所の復旧及び配水管更新に向けた今後の計画の見直しを図っていく。また、管網整備については、最近特に新聞紙上で水道水の安全性について報道されているところであり、鉛製給水管については、上水施設の創設から全国的に給水材料として使用されており、管網整備等の機会をとらえて鉛管の回収を図っているところであるが、一部地域において未整備箇所があると推定されることから、鉛管使用箇所の調査とその対応を早急に図っていききたいとの報告を受けました。

次に、その他委員より意見質疑を求めたところ、国道168号線の歩道整備に係る路線敷の路上駐車についてなどの質問があり、理事者側より一定の答弁がされました。

以上が、閉会中におけます当委員会にかかわります審査事案の主な審査の概要であります。詳細につきましては会議録に整理させていただいておりますので、ごらんいただきますようお願い申し上げます。ご清聴ありがとうございました。

○議長（小野隆雄君） 次に、日程4、厚生常任委員長報告についてを議題といたします。

同じく、閉会中における厚生常任委員会の審査結果についての報告を求めます。13番、喜多委員長。

○厚生常任委員長（喜多郁子君） それでは、厚生常任委員長報告をさせていただきます。

3月定例会後、閉会中の4月23日、5月23日の両日に全委員出席のもと厚生常任委員会を開催し、継続して審査中の事案等についての審査を行いました。その審査の概要についてご報告をいたします。

初めに、4月23日開催の委員会ではありますが、継続審査事案であります（仮称）総合福祉会館整備事業についてを議題とし、理事者側より説明を求めたところ、町が予定している用地の候補地については、地権者の方にはすべて協力をお願いしに回ったところであるが、まだ町が予定している用地の面積の確保に至るまで少し足りない状況であり、引き続き用地交渉に当たっていききたいと考えているとの説明を受け、委員より、引

き続き交渉を重ねてもうまくいかなかった場合、他の場所で用地を確保するという方向づけはあるのかと質問され、理事者側より、地権者からはおおむねの了解はいただいているが、若干協力のいただけない方がおられる。その方について引き続き交渉をしていくという状況で、現時点では他の場所についての用地確保は考えていないとの答弁があり、当日の審査を終えることにいたしました。

次に、各課報告事項として、まず衛生処理場ろ過式集塵機ろ布損傷事故についての報告を受けました。この事故の発生経過といたしまして、3月30日午後3時ごろ、ろ過式集塵機に異常警報が発生したため、すぐに焼却を停止し、ろ布の損傷と思われるため施工業者に連絡をとり、翌日点検したところ、1号、2号炉ともにろ布が焼損していることが判明し、特に1号炉のろ布が大半焼損。2号炉については比較的損傷が少なく、156本のろ布のうち、使用不能と判断されたろ布が43本あり、残りについては短期的には使用可能と判断された。その後、ろ布の交換作業を行い復旧に努め、4月16日からは、1号炉、2号炉とも通常運転を行っている。現在、調査のため、1号炉、2号炉の運転状況や集塵機内のろ布の一部を分析し、その原因の究明を行っているところであるとの報告を受け、委員より、フィルターの通常の使用に関しては、何年くらいで取りかえを必要とするのかと質問され、理事者より、フィルターの耐用年数は通常4年と聞いており、ローテーションを組んで交換している状態であるとの答弁がありました。

次に、生ごみ処理機の設置について報告を受けることといたしました。

生ごみ処理機は、平成8年に斑鳩東小学校に試験的に1台設置し、現在学校給食の生ごみを堆肥化しており、当初斑鳩東小学校以外の学校にも処理能力の大きな機械をもう1台設置する計画をしていたところであったが、大きな生ごみ処理機の維持管理の難しさや、投入するための運搬に人的、時間的な問題があること、また子どもたちの身近にあることが大きな効果を期待できるため、今回斑鳩小学校、斑鳩西小学校、斑鳩中学校、斑鳩南中学校に、性能がよくコンパクトになったもので計4台を設置したいと考えている。現在、各学校の生ごみ発生量や設置場所の条件により、設置する機械の検討を行っているとの報告を受けました。

このことについて委員より、予算的に当初南中学校に大型を設置するのと、各校にそれぞれ設置するのとではどのようになるのかと質問され、理事者側より、当初予算の範囲内の中で4台を賄うことになるとの答弁がありました。また、委員より、当初1台を設置すると言っておきながら、今回4台を設置するというのはどういう発想からか、な

ぜもっと内部で機種等を検討して予算化していけなかったのかと質問され、理事者側より、今回発注する段階において、各学校から排出される生ごみの処理量等を把握をする中で、また新しい機種が出たことから、再度検討する中で、各校に設置をしていくという考え方で予算措置をお願いしたいとの答弁がありました。さらに委員より、各校に設置するということについては非常によいことだと思うが、処理能力の問題や堆肥の状況、利用などについてもよく調査研究をしていただきたいとの意見がありました。

次に、奈良県において、緊急地方道路整備事業として県道大和高田斑鳩線跨線橋補修工事が実施され、それに伴う本町の自転車等駐車場の運営について報告があり、この工事は、県道大和高田斑鳩線のうち、JR大和路線をまたいでかけ渡された橋梁部分を補強する工事で、本年2月14日から12月末までの工期で実施されているところであるが、この工事により、JR法隆寺駅の両出口に設置しております町営自転車等駐車場のうち、北口自転車等駐車場の一部が足場設置等に伴い利用不可となるなどの影響があり、当該駐車場に影響がある期間は6月1日から12月中旬までで、台数にして80台程度が利用不用になるのではないかと考えている。利用台数の確保については、当該駐車場は、収容可能台数約750台に対し、現在1日730台の利用があり、この工事により収容可能台数は670台となり、約60台が利用できないということになるが、駐車スペースを最大限活用し、詰めて駐車していただくなどできる限り駐車をしていただくとともに、啓発を充実することにより、特に単車等の利用者については、南口自転車駐車場に回っていただく措置や一時預かり利用者についても、他の方法による駅利用もしくは南口に回っていただくよう協力を呼びかけて収容台数の緩和に努めてまいりたいと考えているとの報告を受けました。

このことについて委員より、できるだけ早く利用者に告知をしてもらい、わかりやすく工夫をして看板などを立てていただくようにとの要望がありました。

以上これらの報告事項については、当委員会として了承をしたということで終わり、その他各委員より質疑意見をお受けしたところ、火災跡の廃材の処理方について、家電リサイクル法実施に伴う不法投棄について、ごみステーションの設置について、奈良県ごみ処理広域化計画について、介護保険料の徴収方法について、食廃油の収集場所についてなどの質疑意見があり、理事者側より一定の答弁があり、当日の委員会を終わることといたしました。

続きまして、5月23日開催の委員会であります、初めに継続審査であります（仮

称) 総合福祉会館整備計画については、前回の委員会以後進展がないとの報告であり、審査を終わることといたしました。

次に、本定例会に提出が予定されている案件、1つとして、町長専決処分について承認を求めることについて(平成13年度斑鳩町老人保健特別会計補正予算(第1号)について)、2つとして、町長専決処分について承認を求めることについて(平成13年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)について)の2議案については、5月30日付をもって町長専決処分の手続がとられることになることから、6月議会に追加議案として付議されることの報告を受け、そのことを前提に理事者より概要説明を受けました。

次に、各課報告事項として、平成13年度斑鳩町一般会計補正予算(第1号)についてのうち、当委員会の所管に属するものについて、平成12年度斑鳩町繰越明許費繰越計算書の報告について(一般会計)のうち、当委員会所管に属するものについて、それぞれ説明を受けました。

次に、その他各委員より質疑意見を求めたところ、福祉サービス事業に伴う車椅子等介護用品の補助金制度について、国民健康保険の納付業務が来年度から社会保険庁へ移行することについて、奈良県ごみ処理広域化計画の進捗について、不法投棄の現状について、リフト付きマイクロバスの利用実績について、介護保険料の滞納状況についてなどの質疑意見が出され、理事者側から一定の答弁がされております。

以上が閉会中におけます当委員会の審査の概要であります。詳細につきましては会議録に整理させていただいておりますので、ごらんいただきますようお願い申し上げます。

これもちまして厚生常任委員長報告を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

○議長(小野隆雄君) 次に、日程5、総務常任委員長報告についてを議題といたします。

。

同じく、閉会中における総務常任委員会の審査結果についての報告を求めます。4番、山本委員長。

○総務常任委員長(山本直子君) それでは、総務常任委員長報告をさせていただきます。

。

閉会中の5月21日、全委員出席のもと総務常任委員会を開会いたしました。当日の

審査事項は、継続審査事案と所管事務に関する調査等で、その審査の概要についてご報告を申し上げます。

初めに、継続審査事案であります藤ノ木古墳周辺整備に関することについてを議題とし、理事者に説明を求めました。担当課長より、1、史跡地の公有化については、1月に所有者と合意、契約をし、現在その所有権移転等に伴う手続を進めていること。2、石室の調査終了に伴い、石室構内の公開を、4月13日に町民対象で、4月14日・15日に一般対象で行ったこと。3、平成8年に策定した整備基本計画に基づき整備を進めているが、今年度は、整備の年次計画の見直しと引き続き一部継続となっている石室内の現状調査を実施し、これらの結果に基づき保存方法の検討をしたいとの説明がありました。

本件につきまして質疑をお受けいたしましたところ、委員より、平成8年当時に立てた基本計画はその当時と時間の経過がある。今日時点で再検討を加えることが必要になると思うがどうかとの質問があり、教育長より、検討委員会の中で十分整備状況等について検討を重ねたいとの答弁があり、本件については当日の審査は終了することといたしました。

次に、本定例会に提出が予定されている案件の、1、住民訴訟にかかる弁護士報酬の負担について、2、平成13年度斑鳩町一般会計補正予算（第1号）について、3、平成12年度斑鳩町繰越明許費繰越計算書の報告について（一般会計）の概要説明を受けました。これらの議案については、あらかじめその説明を受けたということで終わらせていただくことといたしましたが、1点だけご報告をさせていただくことといたします。

平成13年度斑鳩町一般会計補正予算（第1号）の説明の中での歴史的地区環境整備街路事業にかかわり、用地取得の関係での予算は理解はするが、そもそも平成8年から3カ年かけて検討されてきたはずの斑鳩町法隆寺周辺まちづくり支援街路事業との関係で、全体像が示されることなく、その都度その都度の思いつきのような形で事業執行がされているように思う。全体像が示されていないことについて明らかにされる場を設けてほしいとの指摘が委員よりあり、助役より、基本構想は出されているが、実施設計がまだ出ていないということ踏まえた答弁がありました。

その他各課からの報告事項として、1、公文書の開示及び個人情報保護に関する運用状況の公表について、2、斑鳩町消防団第2分団詰所の移転整備について。この件につ

きましては、現在実施設計に入っているようですが、その実施設計ができ上がれば建築工事業者選定の入札準備に取りかかり、6月中に入札を行い、建築工事に係る工事請負契約の締結については、今定例会の最終日に追加議案として議会の議決をお願いさせていただくことにしたいとの進め方についての説明がありました。予定では、本年の年末警戒は新しい消防団詰所で行いたいとのことでありました。3、斑鳩の宮造営1400年記念事業について、4、史跡中宮寺跡の追加指定について。この件については、平成13年1月に追加指定の申請を行い、新たに1万6,092平方メートルが5月16日に文部科学大臣より指定を受けたとの説明がありました。委員から、史跡指定をして町はどのような利用目的での構想を持っているのか、指定地は買い取るのかなどの質問があり、それぞれ史跡公園との考え方を持っているが、どうしていくかはすべてこれからになる。買い取りをしていく予定ではあるが、国が8割、県が1割、町が1割という負担割合になるとの答弁がありました。

その他につきまして、委員からは質問はなく、当日の審査はすべて終了することといたしました。

以上が閉会中におけます当委員会にかかわる審査事案の主な審査の概要であります。詳細につきましては会議録に整理させていただいておりますので、ごらんいただきますようお願いいたします。ご清聴ありがとうございました。

○議長（小野隆雄君） 続きまして、日程6、議案第21号 住民訴訟にかかる弁護士報酬の負担について、日程7、議案第22号 平成13年度斑鳩町一般会計補正予算（第1号）について、日程8、諮問第1号 人権擁護委員の推薦について意見を求めることについて（その1）、日程9、諮問第2号 人権擁護委員の推薦について意見を求めることについて（その2）、日程10、認定第2号 町道の認定及び路線変更について、日程11、認定第3号 平成12年度斑鳩町水道事業会計決算の認定について、日程12、報告第6号 平成12年度斑鳩町繰越明許費繰越計算書の報告について（一般会計）、日程13、報告第7号 平成12年度斑鳩町繰越明許費繰越計算書の報告について（公共下水道事業特別会計）、日程14、報告第8号 平成12年度斑鳩町水道事業会計予算繰越計算書の報告について、日程15、報告第9号 平成12年度斑鳩町文化振興財団事業報告及び平成13年度斑鳩町文化振興財団事業計画の変更（第1号）について、日程16、報告第10号 平成12年度斑鳩町土地開発公社業務報告及び平成13年度斑鳩町土地開発公社事業計画の変更（第1号）について、日程17、推薦第1号

斑鳩町農業委員会委員の推薦について、以上12議案を一括上程いたします。

町長から、本定例会に付議されました11議案について、総括提案説明を求めます。
小城町長。

○町長（小城利重君） それでは、本定例会に付議いたしました議案についての概要をご説明する前に、少しお時間をいただきまして、現在、町が直面している諸課題についての考え方なり、現在の状況等についてご説明申し上げます。

まず、史跡藤ノ木古墳についてであります。今年度中に史跡指定地の公有化が完了いたしますことから、「史跡藤ノ木古墳整備基本計画」の内容について、具体的な見直しを整備検討委員会等のご意見も賜る中で検討を行い、史跡整備の事業化へ向けて国及び県と十分に協議を行ってまいりたいと考えております。

一方、史跡中宮寺跡についてであります。平成2年度の第1次史跡指定後、寺域の不明瞭な箇所につきましては、発掘調査を実施するなど追加指定に向けて努力してまいりましたところ、このほど国の文化審議会におきまして、追加指定面積1万6,092平方メートルに対します指定への答申がなされたことから、合計2万7,815.68平方メートルの史跡指定となる運びとなりました。今後は、国や県とも協議をいたしまして、史跡整備に向けて努力してまいりたいと考えております。

また、駒塚古墳と調子丸古墳についてであります。昨年度に墳丘測量調査を中心に、墳丘規模や範囲確認のための調査を実施いたしましたことから、今年度は墳丘部分の発掘調査に着手する予定であります。

次に、服部土地区画整理事業についてであります。地権者の方々をはじめ関係者のご努力によりまして、去る5月11日に農住組合法によります組合の創立総会が開催され、事業化に対する必要事項の確認が行われるとともに、名称を「いかるがの里服部農住組合」として発足し、組合認可申請をなされたところであります。いよいよ当町におきまして、初めて土地区画整理事業導入による面的基盤整備が服部集落の西側の約1.8ヘクタールの区域で実施されることとなりました。

また、ご承知のように、当事業区域には、町において鋭意進めております「都市計画道路法隆寺線」の一部が含まれるほか、その北側の小吉田地区におきましては、「いかるがパークウェイ400メートルモデル区間」の整備が国土交通省によって進められていることなど、今まさに当地区周辺は、各種都市基盤整備事業が密接に関連しながら進捗いたしております。そういったことから、町民の皆様も注目されております。

町といたしましても、今後これらの事業が当町全域のまちづくりの手本となることを期待し、その推進に精一杯の努力と支援をしてまいり所存であります。今後とも議員皆様方のより一層のご理解とご支援をお願い申し上げます。

それでは、本定例会に付議いたしました議案につきまして、その概要をご説明させていただきます。

まず、議案第21号 住民訴訟にかかる弁護士報酬の負担についてであります。原告待野寛氏は、平成10年7月31日付で、斑鳩町違法公金支出金返還請求事件（奈良地方裁判所（行ウ）第9号）、いわゆる極楽寺墓地道路工事費補助金に係る住民訴訟について、被告を小城利重氏、仲一元氏、中永堯美氏として訴えを提起されました。

被告小城利重氏外2名は、弁護士である川崎遙記氏へ一切の件を代理委任し争っていたところ、平成13年2月21日に判決が言い渡されました。その判決は、原告の請求をいずれも棄却し、訴訟費用は原告の負担とする内容であり、被告の勝訴でありました。

被告小城利重氏外2名は、弁護士川崎遙記氏へ平成10年9月2日に着手金といたしまして30万円を、平成13年4月18日に成功報酬金といたしまして120万円を支払われており、この事件についての弁護士報酬の合計額は150万円であり、この斑鳩町違法公金支出金返還請求事件について、平成13年3月15日付の奈良地方裁判所の証明書により被告小城利重氏外2名の勝訴が確定したことから、支払った弁護士報酬を町が補助することについて、地方自治法第242条の2第8項の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第22号 平成13年度斑鳩町一般会計補正予算（第1号）についてであります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,830万6,000円を追加し、歳入歳出それぞれ80億6,830万6,000円とするものであります。

その主な補正の内容といたしましては、まず歳入予算の補正では、第12款国庫支出金で歴史的地区環境整備街路事業に関連いたしまして、国庫補助額2,200万円が採択される見込みから増額をお願いするものであります。

第15款寄附金では、ご寄附いただきました寄附金52万4,000円を補正するものであります。

次に、第18款諸収入につきましては、中学校のクラス改編に対応するため、新たに

臨時講師を雇用したことによる雇用保険料納付金2万9,000円の増額、雑入では、「斑鳩の里ふるさと秋祭り」が長寿社会づくりソフト事業費交付金の助成対象となったことから100万円の増額、そして消防団員の退職に伴い消防団員等公務災害補償等共済基金から75万3,000円の受け入れを行うものであります。

第19款町債では、国庫支出金と同様に歴史的地区環境整備街路事業に対し、その財源を確保するため、新たに歴史的地区環境整備街路事業債として4,400万円を追加するものであります。

続きまして、歳出予算の補正であります。第2款総務費の一般管理費では、先ほど議案第21号においてご説明いたしました住民訴訟に係る弁護士報酬に関して150万円を補正するものであります。

次に、第3款民生費の社会福祉総務費では、ご寄附いただきました寄附金30万円を福祉基金に積み立てを行うものであります。

第7款土木費の景観保全対策事業費では、歴史的地区環境整備街路事業に係る事業用地費に国の補助金が採択される見込みから、6,600万円の増額、また第8款消防費の非常備消防費は、消防団員の退職報償金75万3,000円の増額をお願いするものであります。

第9款教育費の事務局費では、中学校のクラス改編に対応するため、新たに臨時講師を雇用したことから、これに要する費用597万9,000円の増額と、文化財保存費で、ご寄附いただきました寄附金2万4,000円を藤ノ木古墳整備基金に積み立てを行うものであります。

最後に、第12款予備費では、これらの補正に要する財源として685万円の組み替えを行うものであります。

次に、諮問第1号 人権擁護委員の推薦について意見を求めることについて（その1）であります。芳村清一氏の任期が平成13年8月31日をもって満了することから、その後任として邊永晴雄氏を推薦することについて意見を求めるものであります。

次に、諮問第2号 人権擁護委員の推薦について意見を求めることについて（その2）であります。竹内辰夫氏の任期が平成13年8月31日をもって満了となることから、引き続き同氏を推薦することについて意見を求めるものであります。

次に、認定第2号 町道の認定及び路線変更についてであります。開発行為等により寄附を受けた興留1丁目、龍田南6丁目地内の2路線の認定及び平成10年3月27

日付で町道認定されている町道4014号線（都市計画道路法隆寺線）について、国道25号線龍田南2丁目250番5先から小吉田2丁目131番先の間について起終点の変更による町道の路線変更をお願いするものであります。

次に、認定第3号 平成12年度斑鳩町水道事業会計決算の認定についてであります。

現在の経済情勢は、雇用不安や金融機関に対する信頼の低下、また経済全体でデフレ感が強まる中、水道事業会計におきましても、引き続き厳しい状況であります。より一層の住民サービス向上に向け清浄な飲料水の安定供給に努力しているところであります。

平成12年度の決算状況であります。平成11年度と比べて2.7%、2,132万816円の減で、7億7,802万7,557円の営業収益であります。水道料金収入では、今日まで給水戸数は伸びておりますものの、給水量につきましては平成11年と同様に減少し、一般家庭を含め需要家全体における節水意識の浸透や節水器具の普及などによるものと推測いたしております。

一方、営業費用では、渇水時における安定給水を目的とした自己水の確保を基本に、配水量の推移も考慮する中で、県水からの契約受水量の減量や修繕費の減少などにより、平成11年度と比べ2,424万7,613円減の7億3,784万839円で、営業収支全体では、4,018万6,718円の営業利益となりましたが、営業外費用の企業債の支払い利息などにより、3,158万7,347円の純損失となったところであります。

また、平成11年度に議会や監査委員の皆様からご指摘を受けておりました有収率につきましては、平成11年度に引き続き漏水調査を実施し、今年度からは全給水区域について調査を実施したところであり、その結果90.4%と前年度と比べまして2.6%の改善を見たところであります。今後とも継続して漏水調査を実施しながら、漏水の早期発見・修理に努め、有収率改善に向け努力してまいりたいと考えております。

次に、資本的収支では、上水安全対策事業、公共下水道築造工事に伴う配水管移設工事、並びに浄水場及び取水井戸の整備工事、また老朽化した第1浄水場の整備事業で、調査委託及び実施設計業務委託を実施し、8,489万3,630円の支出超過となりましたが、この支出超過につきましては、損益勘定留保資金をもって補てんしたところであります。

以上が水道事業会計決算の概要であります。本決算につきましては、去る5月17日、辰巳・松田両監査委員に慎重なご審査を受け、詳細にわたりますご意見をいただいているところであります。今後、公共下水道事業や道路網整備に伴う配水管整備、現在進めております第1浄水場整備事業、さらに老朽化している各施設の整備などに多額の資金が必要なことから、将来の計画を慎重に検討しながら最大限有利な資金を活用し、最小の経費で最大の効果を上げ、清浄な飲料水の安定供給に全力を尽くす覚悟であります。

次に、報告第6号 平成12年度斑鳩町繰越明許費繰越計算書の報告について（一般会計）であります。

平成12年度予算において繰越明許費の議決をいただいております（仮称）総合福祉会館基本設計作成事業外8事業につきまして、繰越計算書の報告を行うものであります。

次に、報告第7号 平成12年度斑鳩町繰越明許費繰越計算書の報告について（公共下水道事業特別会計）であります。

平成12年度予算において繰越明許費の議決をいただいております公共下水道事業につきまして、繰越計算書の報告を行うものであります。

次に、報告第8号 平成12年度斑鳩町水道事業会計予算繰越計算書の報告についてであります。

第1浄水場整備事業の実設計画委託で、工期の期日が7月31日のため翌年度へ繰越し、委託業務に係る繰越計算書の報告を行うものであります。

次に、報告第9号 平成12年度斑鳩町文化振興財団事業報告及び平成13年度斑鳩町文化振興財団事業計画の変更（第1号）についてであります。

まず、平成12年度斑鳩町文化振興財団事業報告についてであります。平成12年度の主な事業といたしましては、住民の参加、出演によりますコンサート、コンテスト、ミュージカル、演劇等の事業を実施いたしました。これらの自主事業といたしまして17事業を開催、事業費は3,079万7,998円で、これに対する入場券等の販売収入は、2,061万4,100円でありました。

さらに、財団の受託事業として町から委託を受けました事業は、NHK公開録画「あなたの町でのど自慢」と「いかるがの里大学連続公開講座」を2回開講、これら3事業の受託事業費は、249万9,824円になりました。

次に、いかるがホールの管理運営を財団に委託し、施設ご利用時の利便性と効率化を高め、使用効率の向上に努めてまいりました。これに要しました施設管理運営費は、1億2,057万2,094円でありました。

また、使用料収入では、平成11年度にホールの使用料の見直しに取り組み、平成12年4月から改正いたしましたところ、施設使用料の増収により、町からの補助金を全額戻出し、さらに、施設管理費から収入超過額376万180円を減額し、施設管理受託事業収入は、1億1,681万1,914円でありました。

この結果、財団の決算につきましては、収入支出同額の1億7,042万7,855円で決算を終えたところであります。

次に、平成13年度斑鳩町文化振興財団事業計画の変更（第1号）についてであります。斑鳩町で取り組んでおります「斑鳩の宮造営1400年記念事業」の取り組みを、財団、放送メディア、町のそれぞれの特色を活かしながら、積極的に町内外に働きかける事業展開とするため、財団に委託し事業計画の変更をするものであります。

事業概要は、屋外イベントとして法隆寺境内でのコンサート及びいかるがホール大ホールで聖徳太子をテーマにしたトークショーやシンポジウムであります。これらの事業費1,650万円を事業に追加する事業計画の変更であります。

次に、報告第10号 平成12年度斑鳩町土地開発公社業務報告及び平成13年度斑鳩町土地開発公社事業計画の変更（第1号）についてであります。

まず、平成12年度斑鳩町土地開発公社業務報告についてであります。平成12年度の主な事業といたしまして、取得事業といたしましては、都市計画道路の事業促進を図るため、都市計画道路法隆寺線の事業用地、西里地区での歴史的地区環境整備街路事業及び町道4030号線の道路新設改良事業用地として龍田南3丁目地内で取得を完了し、取得合計額として1億6,145万9,282円となっております。

次に、処分事業といたしましては、今日までに取得しておりました都市計画道路法隆寺線に係る用地費及び建物補償費のうち2億4,196万43円を町に精算するとともに、事業用地の残地及び代替用地として保有しておりました用地の一部を、それぞれ隣接地の法隆寺線事業の協力者に処分いたしております。また、龍田西3丁目地内において造成しました用地のうち、道路・水路用地を町に処分し、県道天理斑鳩線に係る所有者への代替用地として東小学校前の代替用地を処分しております。

平成12年度末での保有額は前年度末より1億3,233万2,015円の減少で、

25億7,101万6,115円となっております。なお、監査での審査意見書でご指摘いただいております長期公社保有地の解消策につきましては、今後も積極的に進めてまいりたいと考えております。

次に、平成13年度斑鳩町土地開発公社事業計画の変更（第1号）についてですが、平成12年度に西里地区において歴史的地区環境整備街路事業として取得した用地の処分につきましては、当初予算では平成14年度において処分することを考えておりましたが、国の補助金が採択される見込みから、平成13年度中に処分が可能となったことにより6,660万円を増額し、処分合計額を3億3,924万5,000円とする変更をお願いするものであります。

以上で、提案いたしましたそれぞれの議案につきましての概要説明を終わらせていただきますが、いずれの議案につきましてもよろしくご審議の上、原案どおりご承認賜りますようお願い申し上げます。

なお、議会招集に係る告示の付議事項の中では、ご提案をさせていただいておりませんが、開会初日及び最終日にそれぞれ追加上程をお願いしたい案件が3件ございます。

まず、承認につきましては2件でありまして、いずれも町長専決処分について承認を求めることについてであります。

まず、平成13年度斑鳩町老人保健特別会計補正予算（第1号）についてですが、平成12年度において医療費に要した費用が、国、県、支払基金の交付決定額を上回り、歳入不足が生じるため、平成13年度予算より不足分を繰り上げ充用するものであり、平成13年5月30日付で専決処分をさせていただいたものであります。なお、この不足分につきましては、制度上、平成13年度において国、県、支払基金により精算されることになっております。

次に、平成13年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）についてですが、平成12年度においても歳入不足が生じるため、平成13年度予算から不足分を繰上充用するものであり、平成13年5月30日付で専決処分をさせていただいたものであります。

以上の2件につきましては、初日に追加案件として上程させていただきますので、よろしくようお願い申し上げます。

次に、最終日に追加上程をさせていただきます議案といたしましては、斑鳩町消防コ

コミュニティセンター建設工事請負契約の締結についてであります。これは、斑鳩町消防第2分団詰所の移転整備に係る工事でありまして、本議会開会中に指名競争入札を行い、最終日に追加案件として上程いたしてまいりたいと考えております。

いずれの議案につきましてもよろしくお願ひ申し上げます。長時間ご清聴ありがとうございました。

○議長（小野隆雄君）　ここでお諮りいたします。本日提出されています日程6から日程16までの議案について、ただいま町長から総括提案説明を受けましたので、日程8、諮問第1号、日程9、諮問第2号、日程15、報告第9号、日程16、報告第10号を除く7議案については、会議規則第39条第2項の規定により、提案説明を省略することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野隆雄君）　異議なしと認めます。よってこれより議事日程に従い議事を進めてまいります。

それでは、日程6、議案第21号　住民訴訟にかかる弁護士報酬の負担についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野慎雄君）　ございませんか。――これをもって議案第21号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっています議案第21号は、総務常任委員会に付託いたします。

続いて日程7、議案第22号　平成13年度斑鳩町一般会計補正予算（第1号）についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野隆雄君）　これをもって議案第22号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっています議案第22号は、総務常任委員会に付託いたします。

続いて日程8、諮問第1号　人権擁護委員の推薦について意見を求めることについて（その1）、日程9、諮問第2号　人権擁護委員の推薦について意見を求めることについて（その2）の2議案を、会議規則第37条の規定により一括議題とし、会議規則第39条第2項の規定により、委員会付託を省略することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野隆雄君）　異議なしと認めます。よって諮問第1号、諮問第2号については

、一括議題として委員会付託を省略いたします。

理事者の提案説明を求めます。植村総務部長。

○総務部長（植村哲男君） それでは、私のほうから説明させていただきます。

提出議案説明の中で町長が申し上げておりましたとおり、現委員の芳村清一氏の任期が、8月31日付で満了することから、その後任者の推薦につきましてご意見を求めるものでございます。

それでは、議案書を朗読いたします。

諮問第1号

人権擁護委員の推薦について意見を求めることについて（その1）

標記について、下記の者を候補者として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めます。

平成13年6月1日提出

斑鳩町長 小城利重

記

住 所 斑鳩町法隆寺西1丁目6番17号

氏 名 高永晴雄

生年月日 昭和11年5月12日

なお、同氏の経歴につきましては、次のところにつけてございますが、朗読は省略させていただきます。

簡単ですが、これで説明を終わらせていただきます。何とぞよろしく満場一致でご了承を賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、諮問第2号の説明をさせていただきます。これにつきましても、現委員の竹内辰夫氏の任期が8月31日付で満了するところから、同氏を引き続き推薦することにつきましてご意見を求めるものでございます。

それでは、議案書を朗読いたします。

諮問第2号

人権擁護委員の推薦について意見を求めることについて（その2）

標記について、下記の者を候補者として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めます。

平成13年6月1日提出

記

住 所 斑鳩町阿波2丁目10番26号

氏 名 竹内辰夫

生年月日 昭和3年5月16日

なお、同氏の経歴につきましても、朗読につきましてもは省略させていただきます。簡単ですが、よろしく願い申します。

○議長（小野隆雄君） 諮問第1号についてお諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、適任であるとの意見を付して答申することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野隆雄君） 異議なしと認めます。よって日程8、諮問第1号 人権擁護委員の推薦について意見を求めることについて（その1）は、満場一致をもって適任であるとの意見を付して答申することに決定いたしました。

続いて、諮問第2号についてお諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、適任であるとの意見を付して答申することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野隆雄君） 異議なしと認めます。よって日程9、諮問第2号 人権擁護委員の推薦について意見を求めることについて（その2）は、満場一致をもって適任であるとの意見を付して答申することに決定いたしました。

続いて日程10、認定第2号 町道の認定及び路線変更についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野隆雄君） ございませんか。——これをもって認定第2号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっています認定第2号は、建設水道常任委員会に付託いたします。

続いて日程11、認定第3号 平成12年度斑鳩町水道事業会計決算の認定についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野隆雄君） これをもって認定第3号に関する総括質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっています認定第3号については、委員会条例

第5条の規定に基づき、委員7名をもって構成する水道決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野隆雄君) 異議なしと認めます。よって認定第3号については、委員7名をもって構成する水道決算審査特別委員会を設置し、これに付託することに決しました。

お諮りいたします。ただいま設置されました特別委員会の委員には、委員会条例第7条の規定により議長において指名いたします。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野隆雄君) 異議なしと認めます。よって議長において指名いたします。総務常任委員会から、山本議員、野呂議員、萬里川議員、厚生常任委員会から、喜多議員、村中議員、建設水道常任委員会から、中川議員、吉川議員の各議員を指名いたします。以上7名の議員には、よろしく願いいたします。

続いて日程12、報告第6号 平成12年度斑鳩町繰越明許費繰越計算書の報告について(一般会計)を議題とし、総括質疑をお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野隆雄君) これをもって報告第6号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております報告第6号は、総務常任委員会に付託いたします。

続いて日程13、報告第7号 平成12年度斑鳩町繰越明許費繰越計算書の報告について(公共下水道事業特別会計)を議題とし、総括質疑をお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野隆雄君) これをもって報告第7号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております報告第7号は、建設水道常任委員会に付託いたします。

続いて日程14、報告第8号 平成12年度斑鳩町水道事業会計予算繰越計算書の報告についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野隆雄君) これをもって報告第8号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております報告第8号は、建設水道常任委員会に付託いたします。

。

続いて日程15、報告第9号 平成12年度斑鳩町文化振興財団事業報告及び平成13年度斑鳩町文化振興財団事業計画の変更(第1号)についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本案については、会議規則第39条第2項の規定により委員会付託を省略することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野隆雄君) 異議なしと認めます。よって報告第9号については、委員会付託を省略いたします。

理事者側の報告を求めます。野口企画財政課参事。

○企画財政課参事(野口英治君) 報告第9号 平成12年度斑鳩町文化振興財団事業報告及び平成13年度斑鳩町文化振興財団事業計画の変更(第1号)につきまして、ご報告を申し上げます。

議案書を朗読いたします。

報告第9号

平成12年度斑鳩町文化振興財団事業報告及び平成13年度

斑鳩町文化振興財団事業計画の変更(第1号)について

標記について、地方自治法第243条の3第2項の規定により、別紙のとおり報告します。

平成13年6月1日提出

斑鳩町長 小城利重

まず、平成12年度の事業実施報告書に基づきご説明を申し上げます。

平成12年度事業実施報告書1ページをお開きいただきたいと思います。事業実施報告書の朗読をもちまして報告にかえさせていただきます。

平成12年度 事業実施報告書

町民の多様な文化的要求と幅広い文化活動にこたえていくため、次の事業を行いました。

1. 各種文化事業の企画及び実施

自主事業と斑鳩町からの受託事業を次のとおり企画、実施いたしました。また、平成13年度に向けて、事業の企画を行いました。

自主事業で実施しました事業は、1ページから3ページに記載しています。

自主事業数は17事業であります。

施設別の開催数は、大ホールで10事業、小ホールで6事業、研修室で1事業であり

ます。

まず、自主事業は、芸術芸能鑑賞の機会づくり、文化活動への参加機会づくりなどの取り組みによりまして、地域文化活動の活性化を図るものであります。本年度は、住民参加型事業としまして、住民の参加出演によります「いかるがの里音楽祭」オープニングコンサート、バンドコンテスト、ふるさときゃらばんミュージカル、劇団いかるが第2回公演、ウィンターコンサート等の5事業を開催。

生活娯楽型事業としまして、映画鑑賞2回と、川中美幸コンサートとキム・ヨンジャコンサートを開催。芸術鑑賞型事業としまして、奈良フィルハーモニー管弦楽団とオリビエ・シャルリエスプリングコンサートを開催しました。

また、小ホールでは、ロシアと中国から演奏者を招聘し、チェロコンサート、中国伝統音楽コンサートやバイオリン、ピアノ、チェンバロ等によります芸術鑑賞型事業を開催しました。

また、研修室では、文化講座を前年度の講座に新しく3講座を事業に加え5講座とし、切り絵、演劇、落語、舞台スタッフ養成講座や劇作家養成講座を開催しました。

次に、4ページの町から委託を受けて実施しました受託事業についてご説明申し上げます。

5月28日にNHK公開録画「あなたの町でのど自慢」を、NHK奈良放送局との共催事業として開催しました。また、ホール開館時から連続して取り組んでおります連続公開講座いかるがの里大学を、6月25日と2月25日に開催いたしました。

次に、2に掲げていますホールの管理運営であります。

斑鳩町から斑鳩町文化振興センター（いかるがホール）の管理運営の委託を受けて、施設の使用申請受付及び利用料の徴収事務を行うとともに、施設の良好な維持管理に努めました。なお、利用状況は別紙に記載するとおりであります。

この別紙、決算書11ページから16ページに、施設利用状況を記載いたしております。

まず、11ページには、施設使用状況を利用日別に、利用日数、利用率を示しております。次の12ページには、利用区分別の利用件数、利用率を示しております。この利用区分別の利用件数を前年度と比較しました表を、次の13ページに示しておりますので、よろしく願いいたします。

次に、14ページには、施設の使用料金区分であります時間別使用状況を示しており

ます。次の15ページに、施設使用料を月別の収納状況を記載しております。使用料収入決算額では、2,576万7,882円です。うち使用料収入では、1,903万235円、附属設備673万7,647円で決算することができました。この決算額は、前年度より408万5,655円の増収となっております。

なお、16ページには、大ホール、小ホール、研修室の利用目的別の利用状況を示しております。よろしく申し上げます。

次に、決算書5ページにお戻りいただきたいと思っております。

5ページには、平成12年度財団法人斑鳩町文化振興財団財務諸表についてご報告をいたします。

1、重要な会計方針の2の基本財産の増減及びその残高についてであります。

基本財産の増減及び次期繰越収支差額につきましては、1会計年度内精算による会計措置により当期の増減はなく、期首、期末同額の1億円の期末残高となっております。

また、3の次期繰越収支差額につきましても、現金預金、未収金、前払金の流動資産808万8,537円と、未払金、前受金、預り金等の流動負債808万8,537円で、資産負債同額により次期繰越収支差額はゼロ円決算であります。

なお、これらの内容内訳につきましては、決算書10ページに記載いたしておりますので、よろしく申し上げます。

次に、収支決算書についてご報告を申し上げます。6ページをお願いいたします。

まず、収入の部でございます。

1の基本財産運用収入は、財団設立に必要な基本財産1億円を銀行定期預金として年利1.2%で預け入れておりました受け取り利息119万6,712円であります。

2の事業収入としまして、事業収入予算額4,113万3,000円に対し、決算額4,638万1,982円、予算超過収入524万8,982円、執行率112.7%となりました。

この内訳は、自主事業収入と使用料収入であります。自主事業収入では、予算額2,092万8,000円に対し、決算額2,061万4,100円、執行率98.5%となりました。この収入は、先ほど報告いたしました自主事業の開催により入場券の販売収入であります。

次に、使用料収入予算額2,020万5,000円に対し、決算額2,576万7,882円、予算超過収入556万2,882円、執行率127.5%であります。この

収入は、ホールの使用料収入で、前年度と比較しますと、408万5,655円の増となりました。この増につきましては、本年度の使用料の改定によります増358万2,705円と、使用件数の増によります増50万2,950円であります。

次に、3の補助金等収入といたしまして、補助金等収入予算額1億4,868万9,000円に対し、決算額1億2,113万6,738円、執行率81.4%であります。

この内訳は、施設管理受託事業収入と補助金収入及び受託事業収入であります。施設管理受託事業収入は、町より財団にホールの管理及び運営を委託いたしております施設管理費運営費の受け入れによるもので、予算額1億2,541万4,000円に対し、決算額1億1,681万1,914円、執行率93.1%であります。施設管理受託事業収入の精算につきましては、7ページの最後に注記いたしております。この施設管理受託事業収入は、町から委託を受けまして行っていますホールの管理運営に要しました経費の受け入れであります。決算期に収入対費用による収入収支精算執行とする会計措置に基づきまして支出に計上いたしております支出の部4、施設管理運営費の決算額1億2,057万2,094円との差、376万180円につきましては、事業収入の使用料収入等を充当し、年度末に町に戻出精算を行い、施設管理運営費より376万180円を減額した決算となっております。

次に、補助金収入としまして、財団の管理運営や自主事業に要します費用の受け入れであります。補助金収入予算額2,027万5,000円に対し、決算額182万5,000円、執行率9.0%であります。不用額1,845万円は、町からの補助金1,754万5,000円と、地域創造からの事業補助90万5,000円あります。これは、年度当初に町と財団との契約により補助金を受け入れましたが、年度末の精算によりまして、使用料の超過収入と費用に不用額が生じたことによりまして、町へ補助金の全額1,754万5,000円を戻出したものと、地域創造からの補助金の確定によるものです。補助金収入決算額は、内訳では、財団法人地域創造から受け入れました162万5,000円と、県からの補助金20万円を受け入れたものであります。

次に、受託事業収入として、町より財団に委託いたしております事業委託の予算額300万円に対し、決算額249万9,824円、執行率83.3%であります。この事業は、NHK公開講座「あなたの町でのど自慢」の開催と、「いかるがの里大学連続公開講座」2回開催に要しました費用を町から受け入れたものであります。

次に、4の入会金収入としまして、平成12年度のいかるがホール友の会の入会金及び年会費の受け入れであります。予算額55万円に対し決算額71万3,370円、執行率129.7%であります。友の会会員の増によるもので、本年度は友の会会員数、一般会員284件、学生会員1、法人会員20社であります。

次に、5の雑収入は、ホールに設置貸与いたしております自動販売機及び公衆電話使用料などの受け入れたものであります。予算額49万2,000円に対し、決算額99万9,053円で、予算超過収入50万7,053円、執行率203.0%となりました。この超過額は、ホールで開催されましたイベントの折に、物品等の販売されたときの手数料の受け入れ及び自動販売機等の売り上げ増によるものであります。

以上、これらの当期収入予算額1億9,206万4,000円に対し、決算額1億7,042万7,855円でございます。

次に、支出の部でございます。

1の自主事業費としまして、自主事業費予算額4,078万1,000円に対し、決算額3,079万7,998円、執行率75.5%となりました。この費用は、地域に芸術に触れる機会を創出し、豊かで活発な文化活動を促進するため、財団が実施しました17事業の開催にかかります事業費です。自主事業の内容につきましては、決算書の1ページから3ページに記載しておりますとおりであります。

2の受託事業費としまして、受託事業費予算額300万円に対し、決算額249万9,824円、執行率83.3%です。この費用は、斑鳩町から受託しました文化事業の開催にかかります事業費を計上いたしております。実施いたしました事業は、決算書の4ページに記載いたしておりますNHK「あなたの町でのど自慢」と「いかるがの里大学連続公開講座」2回の開催にかかる事業費であります。

次に、3の総務管理費としまして、総務管理費予算額1,962万3,000円に対し、決算額1,553万7,639円、執行率79.1%です。この費用は、財団の運営やホールの管理運営などに要する費用です。財団の運営費は、事務所内のコピー機や毎月発行いたしております催し案内のチラシ等機関紙の発行費用、ホール使用の受け付け業務、財務会計等のコンピュータ等の使用料であります。

次に、7ページの4の施設管理運営費予算額、1億2,541万4,000円に対し、決算額1億2,057万2,094円、執行率96.1%となりました。この費用は、ホールの施設管理運営費及び施設運営に必要な費用であります。なお、施設管理運営

費につきましては、図書館にかかります運営費を含んでおります。図書館管理運営費 1,543万5,429円です。ホールにかかります費用は、1億513万6,665円です。

次に、5、友の会運営費、予算額55万円に対し、決算額38万5,467円、執行率70.0%となりました。この費用は、いかるがホールの友の会の会員の皆さんへの催し案内にかかります費用と、会員皆様への景品の購入費であります。会員総数305件にかかります費用を計上させていただいております。

次に、6の管理費、予算額119万6,000円に対し、決算額63万4,833円、執行率53.0%となりました。この費用は、財団役員及び理事会、評議員会等の運営に必要な経費であります。理事会と評議員会の各役員会は、年4回開催いたしました。この役員等に要します費用であります。

最後に6の予備費150万円は、全額未執行で決算することができました。

以上、当期支出合計予算額1億9,206万4,000円に対し、決算額1億7,042万7,855円でございます。

これらの支出に対し、収入決算額と同額の決算となっております。これは、町からの補助金及び施設管理受託事業収入の精算によるもので、収入支出同額決算により、次期繰越収支差額はゼロ円決算であります。

次に、8ページの正味財産増減計算書をご説明いたします。

財団の運営は、1会計年度内精算を行う会計処置に基づきまして、町との精算により、財団の当期中の増減はなく、前月繰越正味財産と同額の1億円が期末正味財産であります。

次に、3月31日決算日の財産を示しております貸借対照表及び9ページの財産目録であります。基本財産の1億円は、増減なく正味財産1億円で、資産合計及び負債及び正味財産合計1億808万8,537円です。これ等につきましても、決算時に町からの補助金、施設管理運営費等の精算により決算を行うものであります。なお、この流動資産、流動負債等につきましては、10ページに記載しておりますので、よろしく申し上げます。

以上、簡単ではありますが、平成12年度の斑鳩町文化振興財団事業報告とさせていただきます。

なお、本案につきましては、去る5月9日に実施されました平成12年度財団法人斑

鳩町文化振興財団の会計及び業務の監査の監査報告書が提出されておりますので、添付させていただきます。よろしくお願いいたします。

また、去る5月18日開催の財団理事会においてご承認を得ていることをあわせてご報告させていただきます。

次に、平成13年度斑鳩町文化振興財団事業計画の変更（第1号）につきましてご報告を申し上げます。

まず、平成13年度事業計画の変更につきましてご報告を申し上げます。

事業計画の変更につきましては、町が開催します斑鳩の宮造営1400年記念事業を受託事業に追加するものであります。事業数は、屋外イベント1件といかるがホールの大ホールで2件、及び展示1件を予定いたしております。

事業の内容は、法隆寺境内で、「法隆寺 音楽会」を予定しています。大ホールでは、NHKドラマ「聖徳太子」出演者のトークショー及び聖徳太子のその時代をテーマにしたシンポジウムを予定いたしております。また、NHKドラマ聖徳太子展を展示室で行う計画であります。これらの事業規模は、事業費1,650万円で、収支同額を増額する変更を行うものであります。

それでは、事業計画変更書により説明します。

斑鳩の宮造営1400年記念事業としまして、まず最初に、8月25日に法隆寺境内におきまして「法隆寺 音楽会」を開催します。事業概算費は、1,000万円です。入場は有料により開催する予定であります。

次に、11月4日にいかるがホール大ホールでトークショーを予定しています。この事業費は400万円で、入場は無料です。

次に、11月4日から12月23日にわたり、ドラマ「聖徳太子」展をいかるがホール展示室において開催、事業費は50万円を予定。

次に、12月23日に、いかるがホール大ホールにおきまして、「聖徳太子とその時代」と題しシンポジウムの開催。事業費は200万円を予定しています。

これらの事業総額は1,650万円で、入場券の販売収入は200万円であります。

次に、収支補正予算書についてであります。

現行予算額に収入支出同額1,650万円を追加し、予算総額を1億9,682万8,000円にするものであります。

まず、収入の部の2、事業収入に新たに受託事業収入として入場券の販売収入200

万円を計上、次に3、補助金等収入の受託事業収入は、町からの受け入れ1,450万円を補正するものであります。

支出の部の2、受託事業費に1,650万円を補正しています。事業開催に当たり必要費用であります。その主な費用は、出演者との打ち合わせ等の旅費、コンサート、シンポジウム等の企画製作、出演等、構成等を業者に委託し実施するための委託料、ホール等の会場使用料を補正するものであります。

以上、簡単ではございますが、平成13年度の斑鳩町文化振興財団の事業計画の変更(第1号)に関しましてのご報告とさせていただきます。よろしくご審議をお願いいたします。

以上です。

○議長(小野隆雄君) 報告が終わりました。本件について質疑をお受けいたします。7番、野呂議員。

○7番(野呂民平君) 報告を聞いてまして、6ページの収支計算書でありますけれども、これは科目別のいわゆる決算額の数字の羅列という形になっておるわけでありましてけれども、この科目別の例えば自主事業収入でありましたら、2,000万余り予算額より少し少なく決算を終えておるわけでありましてけれども、この自主事業が幾つか行われたと。そのいわゆる個別の自主事業別の決算額がわかるように教えていただきたいということですね。

それから、例えば支出の部で、これも自主事業費、17事業やっているわけですね。その中で報償費、これはどういったところに、17事業やったそれぞれに支払いをしておるんだと思いますけれども、1つ1つの金額的なものはどういう金額かということですね。

それから、その下の例えば会議費、69万1,881円と。これはどういう会議で何回やって何人ぐらい参加したという、そういう明細がありますか。それも出していただきたい。

それから、公告料ですね、これは当初予算では99万円を見込んでおります。それが決算では16万5,750円になっておると。この開きが非常に大きいわけでありましてけれども、いわゆる予算見積もりと決算との乖離はなぜこのように起きたのかという説明、支払ったのはどこかということでもあります。

それから、次の委託料につきましても、その委託先は幾つかあると思うんであります

が、それぞれの個別の委託先と委託料、それを示していただきたい。

それから、2の受託事業費につきましても、例えば会議費、わずかでありますけれども、これの内容、どういった会議で、例えばどういったところにその内容で会議費を使っておるのかという点ですね。

それから、公告料ですね、これも予算では5万であります。それがゼロになっております。この理由。

それから、次、総務費ですね。報酬、給料があります。それから職員手当があります。それらの個々の説明、何人で幾ら払っておるのかということですね。この報酬と給料と分けて説明願いたい。

それから、職員の手当、これは給料が200万余りであります。職員の手当が179万4,000何がしということでありまして、いわゆる給料に対する手当というものをどう考えたらいいのか、その内容についてお示し願いたい。

それから、次の7ページの4の施設管理運営費ですね。これは、これも給料、職員手当、共済費というようにありますけれども、これも給料何人で779万6,500円なんかということと、職員手当等ですね、これは465万ですね。779万6,000円と、いわゆる手当が465万と、給料に比して一体どうなんでしょう。多く感じるわけですが、そういった点についてはどういう計算になっておるのかと。計算明細書を出していただきたい。

それから、次の消耗品費ですね。これも400万余りあります。これも内訳はどうなっておるのか、内訳を示していただきたい。

それから、燃料費につきましても、これは285万9,000円ほどでありますけれども、例えば灯油だというように思うんですけれども、何リッターたいて、納入についてはどういう単価になっておるのかというような点ですね。

それから、あと光熱水費、これも燃料費と区別がどうされておるのかと。これも2,300万ほどで大きいわけですね。これは暖房とかいうように思うんですけれども、その上の燃料費なんかとどう違うのかということですね。そういう説明。

それから、修繕料、これは何かと。185万であります。

次に、委託料、これも6,500万余りあります。これも個別に何にどれだけ払ったのかという、トータルでこうなったという資料ですね、説明をお願いしたいと思います。

それから、その次の使用料及び賃借料、これも一体何かということでもあります。

以上だけにしておきますけれども、数字だけ見たんでは、一つも内容については理解できないわけでもあります。それについて説明を求めます。

○議長（小野隆雄君） 野口企画財政課参事。

○企画財政課参事（野口英治君） 非常に全質問に答えるのが、申しわけございませんが、まず自主事業であります。自主事業の取り組み、各事業におきます、17事業、決算書の1ページから3ページ、各事業順番に事業収入、事業費用を言って説明させてもらってよろしいですか。

まず、4月1日、大ホール、いかるが映画劇場「金田一少年の事件簿2」につきましての収入であります。収入金額につきましては、24万3,860円。費用、69万3,956円。次の川中美幸コンサート、収入781万4,300円、費用891万7,401円であります。次のエリザヴェータ・スーシェンコチェロコンサートであります。収入41万3,400円、支出74万5,315円、映画「こむぎ色の天使」であります。収入38万3,800円、費用54万4,530円。次のトリオコンサート、収入67万、費用72万9,530円。9月9日、オープニングであります。収入74万5,600円、費用97万3,351円。次のアマチュアバンドコンテスト、9月17日開催、収入23万6,900円、費用159万8,775円。ふるさとキャラバンミュージカル、9月30日開催、収入220万5,100円、費用334万1,416円。次の10月21日、チェンバロコンサートであります。収入45万5,950円、費用62万6,798円。キム・ヨンジャコンサート、収入262万5,600円、支出234万6,464円。いかるが劇団第2回公演であります。収入——券売収入であります。154万7,200円。なお、この劇団いかるが第2回公演につきましては、地域創造から162万5,000円の収入をいただいております。合計では、317万2,200円となります。費用406万6,510円。12月3日、五代目吉田奈良丸、収入13万8,400円、費用11万9,909円。ウィンターコンサート、12月23日、収入69万6,840円、支出121万961円。スプリングコンサート、1月20日開催、収入120万5,750円。これ等につきましては、県から補助金20万円をいただいておりますので、140万5,750円となります。支出245万7,871円。2月17日、中国伝統音楽コンサート、収入50万5,000円、費用88万5,097円。いかるがの里寄席、収入9万9,400円、費用52万2,00

3円であります。文化講座、5講座の合計額であります、収入62万7,000円、費用90万291円とその他経費。

事業につきましては、自主事業の各収入支出の割合をご答弁さしていただきましたが、次に自主事業費に係ります報償費等会議費、公告費、委託料ということで、まず、各事業の報償費につきましては、出演者等に対する謝礼と言ったらいいですか、出演の御礼という形で、申しわけございません、決算書の順番にお話さしていただきますが、特に報償費で執行さしていただきました部分につきましては、「いかるがの里音楽祭」、9月9日の報償で35万円と。報償費につきましては、各事業に係ります出演謝礼という形で各事業に係ります出演者に対するお礼というんですか、を執行さしていただいたものであります。

なお、自主事業におきます会議費等につきましては、当日出演者に対する食事等にかかります賄い経費を会議費で計上するものであります。各事業に係ります出演者に対する昼食代あるいは夕食代ということで執行さしていただいております。

なお、公告費等の予算と決算との差が大きい理由ということで、公告費につきましては、当初各事業を大々的に新聞掲載、メディアを通して各新聞公告等を年度当初に計画をいたしておりましたが、新聞公告等につきましては、やはり広域的な宣伝を必要とする事業ということで、執行に当たりましては、各事業を新聞等の公告費を計上いたしておりましたが、その執行に当たりましては、極力町内、あるいは町外、広域的に情報を出す事業等につきましては、大きい事業に絞って執行さしていただいた関係上、大きく予算ダウン、残高を出したということであります。

なお、委託料等につきましては、これも各事業にかかります自主事業につきましては、プロデューサー等との出演契約、あるいは上映等に係ります委託契約書を結び執行をさしていただいた事業でありますので、この1ページから3ページに掲げております各事業、ほとんど委託料というような形で執行をさしていただいております。

自主事業に係る事業については以上のおりであります。

なお、次の総務管理費等施設管理費運営費に係ります職員の内訳、まず施設管理費運営費の報酬と給料等手当の違い等お話を……。

報酬につきましては、財団役員常務理事の年間の報償費をここに1名の分であります。また、総務管理費に係ります給料、手当関係等ありますが、職員1名をはりつけております。その超勤等におきまして、給料に対する職員手当等が大きいという、給料と

手当との比率等ではありますが、報酬に係ります月額に対する財団の寄附行為に定めます期末勤勉手当が出ておりますので、手当につきましては2名の分がここに計上されております。

次の施設管理運営費につきましては、職員3名が張りついております。特に給料、これ等につきまして、手当関係が多いというか、給料に係ります手当等には、各事業におきます自主事業、受託事業——自主事業であります、財団職員3名分をここに計上し、各事業におきます超勤等につきましては、職員手当等で、ここで集約されておるところから、若干給料等手当とのバランスが著しいという形になっております。

次の燃料費ではありますが、燃料費は、ご指摘どおり重油等にかかります経費をここに計上させていただいております。重油等の経費、そして年間使用量どれぐらいかということではありますが、12年度の重油消費量につきましては、5万8,000リットル、冷暖房用の重油ということで、重油の燃料費をここに計上させていただいております。

光熱水費につきましては、水道代、電気代等ではありますが、電気代では、電気代だけを見ますと、この光熱水費の2,373万4,475円のうち、電気代等につきましては、2,132万1,105円という形で、ほとんどこの光熱水費にかかります分は、電気代がウエートを占めておる。水道代等につきましては、241万3,370円ということで、光熱水費は電気代、水道代が主なものであります。

次の委託料ではありますが、委託料につきましては、その内訳であります。施設管理費運営費の主なものといっはあれですが、特にホール総合管理委託ということで、総合管理を委託しておりますメンテナンス費用というんですか、5,544万円と、舞台関係の舞台管理運営委託ということで756万円と、浄化槽209万9,092円と、ホールの夜間警備57万4,560円と、ピアノの保守点検21万ということで、委託料につきましては、ホールメンテ等に係ります経費をここに計上させていただいております。

次の使用料及び賃借料ではありますが、この使用料及び賃借料の内訳等につきましては、特に日本電子計算に施設管理、情報システム、パソコン等のリース費用644万9,680円のうち、407万4,204円がコンピュータ関係の使用料であります。なお、その中に、ホールにおきますマット等のリース代75万4,000円、ホールの観葉植物等22万3,000円、ゼロックスの複写機、ファクシミリのリース料22万6,000円、カラオケの回線使用料14万940円、インターネットの回線使用料23万

7, 154円、NHKの衛星放送受診料8万5, 160円、情報発進いたしておりますサーバーの使用料37万8, 000円、窓拭き——高所作業用ゴンドラリースということで17万2, 200円等の構成であります。

修繕費であります。185万であります。この修繕費につきましては、空調計器のポンプ修理等の修繕代を執行さしていただいております。

以上です。

○議長（小野隆雄君） 7番、野呂議員。

○7番（野呂民平君） この財団の報告につきましては、今までいわゆる報告事項ということで終わってきているわけですね。私どもも、本会議場での報告でありますから、できるだけスムーズにとということで、詳しい内容につきましては質問を避けてきたという経緯があります。しかし、実際の内容について、十分議員に対して開示されないということで、これでよしとしておる向きがあるのではないかと。これは私はいけないと思うんですね。

今質問した中でも、初めて耳にするようなことが実際の内容として幾つかあるわけですね。私どもがその財団の運営について、具体的にこういった点についてはどう改善したほうがいいのではないかとか、こういう点についてはどうなんだとか、例えば自主事業なんかにつきましても、収入と支出のアンバランス、こういった点については一体それぞれ個々の事業についてどういう判断をしておるのかというようなことが、こういう詳しくそれぞれの1つ1つの収支決算を報告されると問えるわけですね。だったら次にはどういう運営が望ましいのかという、やっぱりみんなで知恵が働かせられると思うんですね。今までのような、先ほどのような事業報告、いわゆる収支報告でしたら、そういう知恵さえも生まれぬような報告であるというように私は思うんですね。

ですから、そういう点については、今まで私は我慢をしてきましたけれども、やっぱりこれは1回指摘をしなけりゃならんと。例えば、この審議について本会議場でわずか短時間で、これは慣例として初日の、いわゆるこなしたらええというような形での審議方法をとってきたわけですが、やっぱり私はこれだけのものを、内容を審議するには一定の時間をとらなければできないというように思うんですね。果たしてこういう本会議場で望ましいのか、あるいは関与する、例えば文化関係ですから総務委員会あたりでこういったものについて議会として審議をするのか、財団でしているからいいんだとかいう論理もあろうかと思うんですね。これは議会へこういった形で少なくとも

も報告としてしなければならないということであれば、やはり私はその内容について十分知った上で、こちらもまた討論ができると、意見を言って討論ができるという形にしないと、いわゆる実質上の財団の内容について、議会が知り得たということにはならないと思うんですね。

ですから、これ以上言いませんけれども、今のような口頭で聞いただけでは、それは聞けば次々何ぼでもこれは時間がかかります。しかし、きょうはもうこれ以上言いませんけれども、今後こういうような形でされるとするならば、こちらとしては、私どもとしては聞かざるを得ないと、とことんね。そういうことを許すのか、あるいは皆さん方がこの報告についてもう少し私ども議員に対してわかるような報告に心がけるのか、そのこのところを私は聞いてこの関連の質問については終えておきたいと思います。

○議長（小野隆雄君） 小城町長。

○町長（小城利重君） 今、野呂議員のご指摘の関係等について、この催しがペイになるということ、これはとても私は文化——カルチャーというのは、育てていく要素がございますし、ただやっぱり議会の皆さん方にお諮りする、あるいはそういう理事会、評議員会、やっぱり相手がございますから、いろいろと交渉していくわけですから、我々もこのいかるがホールを何とかやっぱり盛り上げていこうというそういう姿勢を努力をする。やっぱり券売についても努力をしていく。それは、催しをしても、ほとんど来ないでしょう。やっぱりだれかが努力をするわけです。野呂議員もご指摘のように、アカデミーのダンスをするときは行かれるわけです。ダンスのときに行かれたときに初めてそういう実態がわかるわけです。こういうカルチャーというのは育てる、金がかかるんです。金がかかるけれども、やっぱりその中で、いかにしてそれをうまくやっていくのかということ、なかなかやっぱり難しいですよ。

ただやっぱり、金銭だけを言われて、ほかに使っているとか流用しているとかいう問題は別としたかて、できるだけ最小限でこれだけの費用で、まだ4,000万のお金でも券売の2,000万は返ってきているわけです、一般会計へ。そこまでこういう文化振興財団で努力をしているところは、恐らく私はないと思うんですよ。

もっとやっぱり野呂議員も、そういうことを関心を持っていただくのだったら、もっとそれこそ積極的にこういうことをしていかなかったら、このホールは私はやっぱり育たないと思います。育てるためには、理事会でも評議員会でも、そういうときにやっぱり傍聴でもしてね、そういう努力をしていかんと。お互いにそういう助けていかんと、

、野呂さんの、こういう費用の中でどういうものがあるかとか、あるいは券売を今聞かしていただいたか、こんなものほとんど赤字やないかと。それは当然赤字ですよ、これは。赤字だけでも、それを育てていくんですから。（「いかんと言うてるわけではない」と野呂議員述べ）育てていくんですから。だから、そこらのとこをやっぱり十二分に把握してもらわんと、我々としたかてやっぱり一生懸命やっとなるんですからね、その辺のところを十二分に考えていただかんと。お金の面だけじゃなしに。

○議長（小野隆雄君） 7番、野呂議員。

○7番（野呂民平君） いや、私が言わんとしていることを全く曲解しとると、今の町長の答弁はね、私はそない思うんです。

私は、赤字だからいけないとか、1つ1つの事業をやって採算が合うてないからいけないやないかというような指摘をしてないんですね。いわゆる1つ1つのそれぞれの事業内容について、十分開示をすると。だから、それについてみんながどう判断するかということは、これはいわゆる文化の問題ですから、採算点については、これはやっぱり合わないということは、これは一般的に言われている大体常識ですわね。援助をしていかないと、文化というのはなかなか育たないんだと、そういうことでありますから。例えば、それはヨーロッパなんかを見ても、行政側がそれらについて、あらゆる文化について国や地方自治体が多額の援助をしていると。日本の場合には、いわゆる採算、儲けというものが重視されて、あらゆる演劇を見に行っかて、非常に高い金を払わないと、1万円も2万円も出さないと一流のものは見えないというようなことでありますから、そういう貧困な行政のなにがあるから、なっているわけです。

ですから、私はそういうことを言っているのではないわけです。とにかく、この財団の報告を聞いて、私自身が理解ができないと。私が理解ができないということは、ここにおります議員の皆さん方も理解できないと。恐らく理事者側の人も、この報告を聞いて、（「そんなことはない」と呼ぶ者あり）わかっておるんならよろしいわ。しかし、今私が尋ねたことについて、少なくとも皆さん方が今答弁したことについて、聞かれたことは初めてだと思っんです。そんなことを知っておるわけないですよ。このいわゆる報告書をもろうて、そして財団に行ってですよ、これは何やと、一体内容は、ということで聞いた議員がおったら、これはわかりますわ。私は決してそうではないと思っんです。なかなかそんなことはできないです、実際問題としてね。私自身がそうなんですから。

ですから、そういう意味で、私は、1つの事業について、これだけの事業について、いわゆる儲けているとか儲けてないとかいう問題以前に、それぞれの内容について、事業内容について十分開示すると。私どもに正しく正確にその内容について理解ができるように報告していただくと。そのことを私は求めているにすぎないんです。ですから、今のような報告方法では、それは満たされないと。満たせへんのやったら、そういう報告を、こういう形の報告を、今まで私は何回か指摘してきたはずですね、開発公社についても。開発公社は、だんだん前進しましたけれどもね。こういう形の報告を続けるのなら、私は詳しく本会議で、時間はかかるけれども1つ1つ質問をせざるを得ないと。しかし、本来はこんなことしたくないんですよ、実際言えばね。時間がもったいないですから。そういうことを言っているにすぎないです。

ですから、そこのところは、町長自身誤解をせんように、私はそれは答弁してくれんとね、そんな答弁の仕方をしとったんでは……（「非常識や」と小城町長述べ）非常識なのは自分やないか、何を言うてんねん。非常識はそちらや。

○議長（小野隆雄君） 町長、ちゃんと挙手してからやってください。

○7番（野呂民平君） 議長。

○議長（小野隆雄君） 町長に注意しました。

○7番（野呂民平君） まともな答弁をしてくれ。まともな答弁をしてくれんとね、それは私かて引き下がれへん。

○議長（小野隆雄君） 暫時休憩します。

（午後3時44分 休憩）

（午後3時52分 再開）

○議長（小野隆雄君） 再開いたします。

午後4時15分まで休憩いたします。

（午後3時52分 休憩）

（午後4時15分 再開）

○議長（小野隆雄君） 再開いたします。

午後7時まで時間延長いたします。

先ほどの野呂議員の質問に対しまして、報告書の提出方について、議会運営委員会で

も議論を重ねて申し入れていきます。

なお、野呂議員の質問の中で、少し不穏当な言葉もありましたので、野呂議員に今後気をつけていただけるようお願いしておきます。

それでは、ほかに質疑をお受けいたします。8番、里川議員。

○議長（小野隆雄君） 8番、里川議員。

○8番（里川宜志子君） 友の会について、少し私これを見させていただく中で考え方が見えにくいので、ちょっと質問させていただきたいんですが、先ほど参事のほうから、友の会の会員の数についてもご報告があったと思うんですが、個人の会員さん、法人の会員さんの町内、町外の割合について、少し知りたいと思います。

それと、支出の部のほうの友の会運営費の印刷製本費ということで計上されている部分が執行されていなかったということなんですが、ここについては、多分私当初は友の会の会誌みたいなものを発行されるような状況にあったのかなと思っていたのですが、その点について、今後どのようにされようとしているのか。

友の会の運営に関しましての財団の考え方というようなものも、あわせてこの際でするので聞いておきたいと思うんです。

○議長（小野隆雄君） 野口企画財政課参事。

○企画財政課参事（野口英治君） まず、1点目の友の会の会員数につきましては、ご報告させてもらったとおりであります。町内、町外の分析につきまして、今、まことに申しわけございませんが手元に持っておりませんので、町内、町外の構成割合について、後刻里川議員にご報告を申し上げたいと思いますので、よろしく願いいたします。

そして、友の会の印刷製本費、全く3万6,000円未執行で決算を終えておりますが、当初印刷製本費につきましては、当然会員カードとか会員に送ります毎月催し案内等を印刷して出しておりますが、それ等につきましては職員ですべて対応しております。当初、今ご指摘ありましたように、できますればいいものを友の会の皆さん方に印刷を出して発送したいというんですか、業者に会報誌、会誌というところまでは考えておりませんでした。やはりイベント案内について、特に友の会の皆さん方に情報をつくるのに業者に出して2回ほど計画をいたしておりましたが、それ等につきましては職員対応ということで執行しましたので、決算についてはゼロ決算ということでさせていただきましたので、よろしく願いいたします。

○議長（小野隆雄君） 8番、里川議員。

○8番（里川宜志子君） 現状についての状況ということでは、今参事の答弁だと思うんですが、私は最後につけ加えさせていただいたのは、友の会の今後、会の運営方ということについても財団の考え方を示してほしいと言ったつもりなんですが、今、町の運営している状況を見ますと、財団と会員との、一方通行というのか、相互交通にはなっていると思うんですが、私これからの時代大切なのは、会員同士のネットワークというのか、会員同士の交流、コミュニケーションというものも大切なんじゃないか。特に文化にかかわるような友の会というような内容であれば、そういうものが大切なのではないかなと思っているんです。そこらあたりも、財団としては考慮に入れて、会誌、会報誌という問題についても、そういうコミュニケーションがとれるような、ネットワークをできるような、会員同士がネットワークができるような、そしてやっぱり財団を盛り上げていっていただく友の会の会員さんの会員数もふやし、運営をやっぱり進めていっていただきたいというふうな、私としては望みがあるわけなんですけれども、財団のほうでは、それらについても、今後運営していく中で、やっぱり文化を育てていこうと、守っていこうという中で、非常に大切なことではないかなというふうに考えてるんですけれども、どうでしょうか。

○議長（小野隆雄君） 野口企画財政課参事。

○企画財政課参事（野口英治君） 友の会の今後の運営のあり方ではありますが、ご質問者が申されましたとおり、一応友の会の会員につきましても、我々、目標値といたらあれですが、友の会の独立と言ったらあれですが、一応目標値については500の数値をもって臨みたい。500になれば、当然友の会自身の運営といたらあれですが、友の会の交流、あるいは通信欄を設けて意見交換というんですか、より友の会につきましても、申されましたとおり、充実した組織への取り組みというような形でさらに努力を重ねていきたいと思えます。

○議長（小野隆雄君） ほかございませんか。——これをもって質疑を終結いたします。

報告第9号 平成12年度斑鳩町文化振興財団事業報告及び平成13年度斑鳩町文化振興財団事業計画の変更（第1号）についてを終わります。

続いて、日程16、報告第10号 平成12年度斑鳩町土地開発公社業務報告及び平成13年度斑鳩町土地開発公社事業計画の変更（第1号）についてを議題といたします。

。

お諮りいたします。本案については、会議規則第39条第2項の規定により、委員会

付託を省略することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野隆雄君) 異議なしと認めます。よって報告第10号については、委員会付託を省略いたします。

理事者側の報告を求めます。池田企画財政課長。

○企画財政課長(池田善紀君) それでは、報告第10号 平成12年度斑鳩町土地開発公社業務報告及び平成13年度斑鳩町土地開発公社事業計画の変更(第1号)につきましてご報告申し上げます。

まず、議案書を朗読いたします。

報告第10号

平成12年度斑鳩町土地開発公社業務報告及び平成13年度
斑鳩町土地開発公社事業計画の変更(第1号)について

標記について、地方自治法第243条の3第2項の規定により、別紙のとおり報告します。

平成13年6月1日提出

斑鳩町長 小城利重

平成12年度の業務報告からご報告申し上げます。

平成12年度の業務報告書の11ページ、事業実績報告書をごらんいただきたいと思います。また、次の12ページには、取得に関する位置図及び契約日、契約金額、面積、未払金等につきまして、それぞれの取得につきましてお示しをいたしております。同様に、13ページには、処分に関しまして、取得と同じような事項につきましてお示しをいたしておりますので、あわせてごらんいただければと思います。

初めに、1といたしまして公有地の取得でございます。地図番号1ですが、都市計画道路法隆寺線の事業用地として、龍田南2丁目地内で、平成12年4月28日に契約を行い、用地費及び建物補償費が4,496万4,057円、経費2,000円の合計4,496万6,057円。地図番号2では、同じく都市計画道路法隆寺線の事業用地として、平成12年12月27日に契約を行い、用地費が1,601万930円、経費1万5,000円の合計1,602万5,930円。地図番号3では、歴史的地区環境整備街路事業用地として、本年の3月定例町議会で変更予算のご報告をさせていただきました西里地域の東南にあります用地を、平成13年3月15日に契約を行い、用地費が

6, 643万6, 110円、経費4万5, 000円の合計6, 648万1, 110円。地図番号4では、道路新設改良事業用地として、龍田南3丁目地内におきまして、町道4030号線の新設に係る用地を平成12年11月14日に契約を行い、用地費が3, 396万4, 185円、経費2万2, 000円の合計3, 398万6, 185円であります。なお、この用地につきましては、3月末までに所有権の移転手続が完了していないことから、未払金といたしまして1, 043万4, 185円が残っております。この金額につきましては、後ほど流動負債のところで未払金として計上いたしているところでございます。

以上が取得にかかわるものでございます。

取得合計額では、経費も含めまして1億6, 145万9, 282円でございます。

次に、公有地の処分でございますが、地図番号1では、平成11年度から取得してまいりました都市計画道路法隆寺線に係る用地費及び建物補償費のうち、2億4, 196万43円を町に処分清算を行いました。地図番号2では、都市計画道路法隆寺線の事業用地の残地42.83平方メートルを353万2, 670円で、隣接地の法隆寺線の協力者に処分いたしております。地図番号3では、本年3月定例議会で一般会計の補正及び土地開発公社の補正をさせていただきましたが、龍田西3丁目地内におきます土地開発公社造成地の道路、水路を町に処分したものであります。地図番号4では、龍田南2丁目地内におきまして、法隆寺線の隣接地で所有しておりました代替用地の一部54.62平方メートルを776万5, 598円で隣接の法隆寺線の協力者に処分したものであります。地図番号5では、法隆寺南2丁目地内の東小学校前代替用地の一部214平方メートルを県道天理斑鳩線の協力者への代替用地として2, 265万7, 250円で処分を行っております。なお、この土地の帳簿価格につきましては、1, 362万4, 480円と時価より相当低い金額でありますので、この土地につきましては時価で処分いたしております。

その結果、事業収益といたしまして、903万2, 770円を計上いたしております。

。

なお、所有権移転が完了いたしておりませんので、未収金として680万7, 250円を計上いたしております。

以上のことから、処分の帳簿価格の合計額は、用地補償費、経費、利息合計で3億1, 443万4, 930円でございます。

以上が、平成12年度に係ります事業の概要でございます。

次に、3ページにお戻りいただきたいと思っております。損益計算書でございます。

まず、事業収益の公有地取得事業収益でございますが、3億2,346万7,700円でございます。

事業原価は、3億1,443万4,930円で、差し引き事業利益は903万2,770円でございます。この金額は、先ほどご説明いたしました処分の地図番号5の東小学校前用地処分に係る事業利益によるものでございます。

次に、営業外収益につきましては、19万640円で、内訳としましては、預金の受け取り利息1万2,545円、雑収益としましては、公社保有地を資材置き場等に貸し出しを行い、その収益17万8,095円であります。

この結果、当期利益としましては、事業利益、営業外収益の合計で922万3,410円でございます。

次に、4ページの貸借対照表でございます。

まず、資産の部の流動資産でございます。現金及び預金で、831万6,722円でございますが、開発公社の基本財産500万円と普通預金の331万6,722円の合計となっております。

次に、未収金でございますが、681万4,750円でございます。内訳としましては、先ほどの処分地図番号5でご説明申し上げました東小学校前処分に係る未収金680万7,250円及び基本財産500万円の定期預金利息7,500円の合計でございます。

次に、公有用地でございますが、25億7,101万6,115円でございます。この金額は、平成12年度末の土地開発公社保有地の期末残高でございます。恐れ入りますが、後ろの16ページをごらんいただきたいと思っております。16ページ、A3の用紙でございますけれども、平成12年度斑鳩町土地開発公社保有地明細書をごらんいただきたいと思っております。一番下の合計欄の右のほうに期末残高の合計を載せております。用地費等諸経費、支払い利息の合計で25億7,101万6,115円となっております。

この結果、資産合計は、25億8,614万7,587円であります。

次に、5ページをお開きいただきたいと思っております。5ページの負債及び資本の部でございます。

まず、流動負債でございますが、25億6,712万8,185円で、内訳としまし

ては、未払金として1,043万4,185円ではありますが、これは先ほどの事業概要でご説明申し上げました取得地番号4の町道4030号線に係る未払金でございます。短期借入金は、25億5,669万4,000円でございます。借入金の明細書につきましては、7ページに借入先別の期末残高を記載しておりますので、後ほどご参照いただきたいと思います。

次に、基本財産でございますが、土地開発公社の基本財産として町からの出資金500万円でございます。

次に、準備金でございますが、前期繰越準備金479万5,992円と、先ほど3ページでご説明いたしました当期利益922万3,410円の合計で1,401万9,402円でございます。この準備金合計額1,401万9,402円は、翌年度であります平成13年度に繰り越しをさせていただいているところであります。

以上のことから、資本合計額は、資本金と準備金の合計額で1,901万9,402円となり、負債及び資本合計は25億8,614万7,587円であり、4ページの資産合計と符号しているところでございます。

なお、本業務報告につきましては、5月14日に監事であります松田議員、中野収入役に監査をお願いし、審査意見書をいただいております。その意見書を9ページに添付をさせていただいておりますが、長期公社保有地の解消につきましては、町長提案説明にもありましたが、昨年担当常任委員会にお示しいたしました計画に沿いながら積極的に対処してまいりたいと考えているところでございます。

以上で、平成12年度の斑鳩町土地開発公社の業務報告とさせていただきます。

続きまして、平成13年度斑鳩町土地開発公社事業変更予算（第1号）につきましてご報告を申し上げます。

まず、平成13年度の事業変更予算の10ページをごらんいただきたいと思います。

今回の事業変更予算は、処分事業につきまして、歴史的地区環境整備街路事業用地処分を新たに追加して、6,660万円を追加するものでございます。そうしたことから、合計既定予定額2億7,264万5,000円に対しまして、変更予定額6,660万円で、変更後は3億3,924万5,000円でございます。

本用地につきましては、先ほどの平成12年度業務報告でご説明申し上げましたが、西里地区の東南にある旧菅邸の一部で本年3月15日に契約を行い、開発公社で買収を行ったところであります。この用地の処分につきましては、平成13年度の当初予算で

は平成14年度での処分を計画いたしておりましたが、一般会計におけるこの用地の取得につきまして、平成13年度で国の補助金が採択される見込みとなりましたので、平成13年度中に町に対し処分を行うために、今回土地開発公社予算を変更をさせていただき、処分事業を変更するものであります。

それでは、変更予算の1ページにお戻りいただきたいと思っております。朗読をもちましてご報告とさせていただきます。

平成13年度斑鳩町土地開発公社事業変更予算（第1号）

（総則）

第1条 平成13年度斑鳩町土地開発公社事業変更予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 業務の予定量に次の事業を加える。

1. 歴史的地区環境整備街路事業用地処分

（収益的収入及び支出）

第3条 既定の収益的収入及び支出の予定額を次のとおり変更する。

科目 収益的収入 既定予定額2億7,265万5,000円、変更予定額6,660万円、合計3億3,925万5,000円。

科目 収益的支出 既定予定額2億7,264万5,000円、変更予定額6,660万円、合計3億3,924万5,000円。

2 収益的収入及び支出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表収益的収入及び支出予算」による。

（資本的収入及び支出）

第4条 既定の資本的支出の予定額を次のとおり変更する。（資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額3億3,814万4,000円は、当年度分損益勘定留保資金3億3,814万4,000円で補てんするものとする。）

科目 資本的収入 既定予定額3億9,470万4,000円、変更予定額 変更なし、合計3億9,470万4,000円。

科目 資本的支出 既定予定額6億7,734万9,000円、変更予定額5,549万9,000円、合計7億3,284万8,000円。

2 資本的収入及び支出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第2表資本

的収入及び支出予算」による。

平成13年5月15日

斑鳩町土地開発公社

理事長 小城利重

以上で、報告第10号 平成12年度斑鳩町土地開発公社業務報告及び平成13年度斑鳩町土地開発公社事業計画の変更（第1号）につきましてのご報告とさせていただきます。よろしくご審議賜りますことをお願い申し上げましてご報告とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

- 議長（小野隆雄君） 報告が終わりました。本件について質疑をお受けいたします。9番、松村議員。
- 9番（松村健一君） 監査報告にもありますように、土地開発公社の未処分で長期にわたっている比率が非常に高いわけです。全体で1万6,000平米の中で、大体80%になるかと思うんですが、5年を超えている。5年を超えているのは、塩漬け状況と言うらしいですが、その塩漬け状態が非常に比率が高いと。これは監査のご指摘にもありましたが、数値を見れば一目瞭然であります、それに対してこの春「処分計画」という資料をいただいております。なかなかそう簡単にすぐにはいくもんじゃないと。それに掲げた計画を実現するためにどういう手を打たれているかということをお聞きしたいと思います。

それと、開発公社の土地の運営、あるいは開発公社自身についての運営について、新しい通達が出たというふうに聞いておるんですが、どういう通達が出て、その通達の趣旨に従って何をやったか、あるいはやるかということについて、まずお聞きしたいと思います。

- 議長（小野隆雄君） 池田企画財政課長。
- 企画財政課長（池田善紀君） まず、長期保有地の処分計画の概要でございます。今、質問者が申されましたように、昨年——平成12年の12月の総務委員会におきまして、平成16年度末までの処分計画書をご提出させていただいております。

町といたしましては、ここに書かせていただきました計画に基づきましてこの計画が実現できるように、町長も提案説明の中で申し上げましたように、積極的に対処してまいりたいと考えております。

平成13年度につきましては、法隆寺駅前の駐在所の用地がございます。駐在所の用地につきましては、まず当面土地開発基金のほうで保有して、少しでも土地開発公社の保有地を少なくしようと努力をいたしておるところでございます。

なお、平成14年度におきましては、あと法隆寺駅前のほうで駐輪場の用地もございますし、これらにつきましても、町財政を見る中、また土地開発基金も活用しながらこれの対策に充てていきたいと思っております。

また、もう一方、中宮寺跡地の史跡につきましても、今現在国の追加指定になりましたので、この処分につきましても担当課と詰めながら処分に向けて努力してまいりたいと考えているところでございます。

あと、もう1点、運営についての通達が出たということでございます。確かに、昨年ですけれども、平成12年の4月21日付で、旧建設省及び旧自治省から出されております。

その内容としては、大きくは2点あります。今、監査のほうからも指摘がありますように、長期保有地の積極的な処分、2点目といたしましては、土地の取得時においては、依頼者である町との間において買い戻しの予定時期、買い取りの予定価格、また買い取りを目的を明確にすること、町の債務負担による買い取りであることを明確にすることなどが大きな点でございます。

この運営につきまして、今現在町から依頼があって先行買収を行っている場合につきましては、今申しあげました買い戻しの予定時期、買い取りの予定価格、買い取り目的等を明確にしながら、監査の指摘でもありましたように、担当課と十分協議してその先行買収に努めておるところでございます。

なお、もう1点、一番最後の町の債務負担による買い取りであることをより明確に納さいということにつきましては、平成13年度予算におきまして、町の開発公社に対する債務負担行為の額について新たに計上をさせていただいたところであります。

以上でございます。

○議長（小野隆雄君） 9番、松村議員。

○9番（松村健一君） 様子がわかりました。これは大変な仕事になると思いますが、強力に進めていただきたいというふうに思います。

ちょっと各論的になりますが、もう1点だけ。

龍田西8丁目の代替用地、これはガソリンスタンドの裏のところですが、ここのナン

パーで言いますと12番ですが、1,678平米、3億5,500万。非常に高い値段がついているわけですが、この土地を買われたときに私はこの場で、あそこはちょっと宅地としては無理ではないかと。上も崖、下も崖になっております。そうしましたところ、当時の清水建設部長は、いや、道路をちゃんと整備すれば宅地になります、それでやりますというご返事でした。

ところが、ことしの春出されました町の長期計画を見ますと、この土地は公園用地として町で処分すると。要は、相当おそくなった。平成17年以降に公園用地として町に処分というふうな予定が書き込まれております。この辺、1つの事例ですが、土地を買われるときの見通しというか、ややずさんな点があったのではないかというふうに思っております。その辺、お聞きしたいと思います。

○議長（小野隆雄君） 小城町長。

○町長（小城利重君） この公園に関しましては、いろいろと議会等の方々、あるいは地元自治会等もございまして、あの関係の稲葉西、ちょうど交差点の下側の方々があそこへ転居をされるとかいろいろな話もございまして、地元からいろんなマンションの反対とかある中で、でき得れば代替地を買っていただけないかというようなご要望の中で町が買い上げたということを記憶をいたしてます。

いずれにいたしましても、一番バブルの高い時期でございましたから、今はバブルがはじけて非常に地価が下がってきたという経緯がございます。そういう中で、担当あるいは我々としても、平成17年の見通しを立てた中では、そういう計画を一応言っていると。2年前の清水部長の答弁では、下にちょうど三室休日応急診療所、旧の建物等まだございますから、そこらを何とかして道路的に確保できれば、住宅用地として可能であるという答弁をされたと私は思っておりますけど。

○議長（小野隆雄君） よろしいですか。――ほかございませんか。7番、野呂議員。

○7番（野呂民平君） まず、1点は、駅前の土地でありますけれども、これは当初買ったのが7億7,000万余りですね、非常に金額的に高いわけでありました。平成2年3月に買ってあるわけでありましたが、その支払い利息が何と2億600万になっております。

これは、当初国鉄の清算事業団からの払い下げということで、当町も大変駅前整備について、あの土地については欲しいということで買ったわけでありまして。当時、たしか、いわゆる境界明示ができないので登記ができないということで、なかなか移転登記が

進まなかったというような記憶があるんですけども、それらの整理については、その後きちっとされたんかどうか、そのことをまず伺っておきたいと思います。整理がちゃんとされておるのかということですね。

それと、いわゆる簿価がどんどん上がると。これは、当初の金利が高いころから比べたら、今恐らく借りかえをしていると思うんですけども、しかしその辺について、いわゆる今の低利だからこういう形で持つておるのが開発公社としていいと考えておるのか。あるいは、これ以上簿価が上がることを阻止しようという考えであるなら、一般会計で買うというようなことも考えておるのかどうか。

それから、もう1つは、この土地について、いわゆる町の一般会計で駅前土地については持つんか、あるいは計画しております区画整理、再開発と、そういう面で一緒にいわゆるやっていくのか。そういう考え方が根底にあるから開発公社で持たねばならないのか。あるいは、一般会計で持つても、そういう組合のいわゆる区画整理としてやっていけるのか、やれるのか、その辺はどういうぐあいに考えたらいいか。基本的な考え方も含めてどう考えておるのか、伺っておきたいと思います。

それから、もう1つは、中宮寺池でありますけれども、これも追加指定がされまして範囲がさらに広くなりました。この問題点は、前も一部そのほかにも、いわゆる酒屋さんの問題で何ぼか買い上げておったというようにも記憶をしているわけですけども、それは指定地域ですけども、今回拡大するということになりますと、今までの指定地域でも、いわゆる文化庁は予算がないということで、いわゆる予算の範囲内での買い上げということで、これは何十年と買い上げをしてくれないということがずっと続いているわけですね。今日さらに地域指定が拡大して、より広い面積になったと。そういたしますと、さらにそういうことについて、国の予算というのは、非常に今日の財政事情が厳しい中で、買い上げということにはなかなか前へ進まないんじゃないかと。そういたしますと、地元農民としては、規制がかぶっているわけですから、他への転売も相ならんということになると。今日では、ご承知のように百姓自体が成り立たないと、むしろ土地を早く手放したいと、どんな形でもいいから金にしたいというような意向もあるかと思うんですね。そういったジレンマがあると。

前に聞いた話では、いわゆる町が買いますと、それは文化庁から補助対象にならないというような話も出ておったと思うんですね。そういう点について、一体、現在でもそういうことなのか。今回拡大されて、今後そういった点についてはどう町として考えて

おるのか、尋ねておきたいと思います。

それから、もう1つは、私はこの開発公社の土地について、中宮寺池でもそうでありますけれども、相当広大な土地であると。それから、私どもの団地につきましても、一定の広さの土地があると。そういうものについて、やっぱり有効活用を考えるべきだということを前から言ってきたわけですがけれども、囲いをしてただ単に草を生やしておくだけと。しかも、職員が草刈りに来るというようなことだけなんです。やはり、金利を払って最終的には町民が負担せんなんわけですから、その間だけでも町民の有効利用というようなことについては、私はもっと積極的であっていいんじゃないかと。これは、ごみ処理について、町はそういった面にも、活用にも提供するんだと言っておきながら、実際はそうになっておらないというように思うんですね。そういう点について、開発公社で買っている土地の有効利用について、どう考えておるのかということをおききたいと思います。

それから、もう1点は、監事でありますけれども、収入役がなってますね。これは、私は今日時点では、もう適当でないというように思うんですね。三役の収入役が、これが監事をやっておると。これは非常に理解に苦しむと。私はこの際定款をやっぱり変えて監事をかえるということにしないと、明瞭さが保たれないんじゃないかというように思うわけです。

以上の見解を聞いておきたいと思います。

○議長（小野隆雄君） 小城町長。

○町長（小城利重君） 2点目の中宮寺の関係について申し上げたいと思います。

中宮寺は、当初から2万7,000平米ということで国の文化庁に申請をしておったわけですが、平成2年に1万2,000平米ということで、残りの1万何かがしというのが残ったということで国のほうがしてます。国は、とりあえずやっぱり一応すべて2万7,000というものが決まった中で、これから町が計画をする中で、恐らく来年度から購入をしていこうと思ったら、恐らくこれからその土地所有者の関係者と協議をしながら、やっぱり分けていただかなかつたらいかんわけですから、そういう関係等についての説明会をする中で、おおむね了解を得れば、当然国のほうに対して、ことしはこれだけの買い上げをしますよということについては、それは予算的な措置はすると思います。

ただ、そういう点では、何も別に町が部分的に買うたらとかいうことはなかなかでき

ない。ただ、やっぱりそこで虫食的に売られたらいかんということで、一部の方だけあそこを直接文化庁で買っていただいた経緯がございます。

ただ、国のほうとしては、中宮寺史跡は非常に関心を持っていただいています。先だっても史跡の会議で佐々木長官と会いますと、やっぱり斑鳩町の中宮寺というのは、我々はやっぱり関心があるんですということで、特に重視をされておったと思います。

いずれにいたしましても、追加指定をして、これですべて範囲が全部指定をされたということは、これからどんどん進んでいける。ただ、町がどういう計画、イメージをするのか、あるいはどういうものにしていくのか、そういうやっぱりパーツをつかって、そしてやっぱり住民のご理解をいただく中で、史跡の買い上げをしていくということになってまいろうと思っております。

それと、やっぱり開発公社で買ったというのは、それは将来的に史跡指定の関係等受けたら買い上げしていくと、車の駐車場等も考えてという話であった。当初は、一時あそこにバスを入れた時もあるって、自治会からも陳情に来られて、あそこへは子どもがソフトボールで遊ぶんやからバスを入れなさいとくださいとかいう陳情等があったと記憶をいたしておりますけども、その後はバスが減ってきたということで、現在は何もなし。ただ、草が生えてはいかんということで、きれいに砂を入れてまして、子どもが遊んだりしてはしますものの、いずれにいたしましてもこの問題等については、やっぱり我々としてはどうしていくかという、やっぱり土地開発公社の関係等について議論をしていかなきゃいけないと思っております。

あとの関係については担当から説明させます。

○議長（小野隆雄君） 池田企画財政課長。

○企画財政課長（池田善紀君） まず、1点目の法隆寺駅前の土地でございます。

まず、登記につきましては、すべて斑鳩町土地開発公社の名義になっております。分筆も完了いたしております。

次に、処分方法についてでございますけども、先ほど松村議員さんの答弁の中にも若干触れさせていただいたんでございますけども、まず駐在所と駐輪場の部分につきまして、平成16年度までに、まずこれについては町で買収していきこうということに決めております。その買収方法につきましては、土地開発基金を活用して買収していきたいと考えております。

あと、残地につきましては、駅前の整備の関係もあるんですけども、駅前の整備、ま

た法隆寺駅舎の整備の関係もあるかとは思いますが、まず当面この駐在所と駐輪場を土地開発基金で買収していった長期保有地の額、面積も減らしていきたいと考えております。

なお、この土地について、駅前整備で開発する場合における補助金等でございますが、土地開発基金もしくは公社で持っておいた場合には、街路整備の場合に補助金が出るようになっております。なお、町独自、町の財産として、斑鳩町の財産として所有した場合には、補助金が出ないこととなっております。

あと、中宮寺につきましては、町長のほうからご答弁させていただきました。

それと、土地の有効活用についてであります。今現在土地開発公社の土地につきましても、ごみ置き場や、また地域の老人会の方がゲートボールに使わせてほしいと申し出があった場合につきましては、一定の協定を結んで無償で利用をしていただいておりますので、今ご指摘の土地につきましても、質問者のほうからまた何か地域自治会でご要望があれば、取りまとめてこちらのほうへお話をもってきていただきたならば、一定の協議をさせていただきたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと思います。

以上です。

○議長（小野隆雄君） 芳村助役。

○助役（芳村 是君） 監事は収入役は適当ではないのではないかということなんですが、定款では町長が任命するというようになって、慣例で監査委員さんと収入役が監事にしておられるという状況でございます。したがって、それがこれまできた経緯を踏まえて検討はしたいと、このように思います。

○議長（小野隆雄君） 7番、野呂議員。

○7番（野呂民平君） 収入役にも感想を聞こうと思いましたが、恐らく自分で監事をやっておりますながら疑問に感じておられるように私は推測するわけでありまして、助役が今それについては検討をしたいということでございますので、これで終わっておきます。

以上です。

○議長（小野隆雄君） ほかにございませんか。8番、里川議員。

○8番（里川宜志子君） 土地の長期保有についても、私もやっぱりちょっときちんと見ていかないといけないと思っているわけなんです、先ほど企画財政課長のほうからも

一定の答弁があって、今後計画的に解消に向けて努力するという事なんですが、これ計算すればわかるんですけどね、大変申しわけないんですが、いろいろ計画を立てはる中でやったら、つかんでおられると思うので、ちょっと確認したいんです。斑鳩町の現在持っている土地の100%に対しまして、5年未満の保有の土地、5年以上の土地、10年以上の土地、できましたらパーセントで割合を示していただけないかなと思うんですが、すぐ出るようやったら、はっきり数字的につかみやすいということで、担当のほうで割合を出していただいているのであれば、その数字を教えてくださいたいと思うんです。

それと、先ほどの答弁の中で、土地開発基金での購入ということが何度か言われていたと思うんですが、現在の土地開発基金というのは、一体どの程度基金あるのか、そこもちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（小野隆雄君） 池田企画財政課長。

○企画財政課長（池田善紀君） まず、パーセンテージですけれども、保有額、額で言わせていただきます。5年を超えるものが43.6%、10年を超えるものが46.6%。

あと、土地開発基金でございます。土地開発基金につきましては、金額で4億3,800万あるんです。そのうち、今、目安の第2浄水場跡地の土地で約2億保有いたしております。これにつきましては、ご存じのように、今年度予算で買い戻しということになっておりますので、現金が入ってきます。

もうあと1点、2億3,800万公社のほうで無償貸付をやっておったんですけども、そのうちの約1億円を取り崩して、先ほど野呂議員さんのご質問にお答えしましたように、駅前の駐在所の用地をもう保有いたしております。

以上です。

○議長（小野隆雄君） 8番、里川議員。

○8番（里川宜志子君） 昨年度新聞などで土地開発公社奈良県下の土地保有の状況というのが発表されていたと思うんですが、そのときの数字に比べましたら若干、10年以上の保有の土地の割合が下がっているとは思いますが、まだまだ高い状況にありますので、今後も、先ほど課長が答弁していただいたように、今のようにどの程度の割合を占めているのかということなどもきちっと視野に入れていただいて、このやはり割合を減らしていくんだという意識のもとでぜひ事業を遂行していただきたいことをお願いしてこれで終わります。

報告第10号 平成12年度斑鳩町土地開発公社業務報告及び平成13年度斑鳩町土地開発公社事業計画の変更(第1号)についてを終わります。

続いて日程17、推薦第1号 斑鳩町農業委員会委員の推薦についてを議題といたします。

議会推薦の農業委員会委員の宮崎亮氏、吉村義光氏の2名から、本年6月30日をもって辞任届を提出されております。その後任として、議会推薦の農業委員に、福井康夫氏、榊田博氏の2名の方を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました2名の方を、農業委員会委員として推薦することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野隆雄君) 異議なしと認めます。よって、推薦第1号 農業委員会委員の推薦については、ただいま指名いたしました2名の方を推薦することに決しました。

お諮りいたします。皆様方のお手元に配布しております2件の議案を日程に追加し、議題とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野隆雄君) 異議なしと認めます。よって、追加日程1、承認第4号 町長専決処分について承認を求めることについて(平成13年度斑鳩町老人保健特別会計補正予算(第1号)について)、追加日程2、承認第5号 町長専決処分について承認を求めることについて(平成13年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)について)を日程に追加し、追加日程1、承認第4号、追加日程2、承認第5号を直ちに議題とすることに決しました。

ただいま議題となりました2議案は、先ほど町長から総括提案説明の中で受けましたので、会議規則第39条第2項の規定により、提案説明を省略することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野隆雄君) 異議なしと認めます。

これより、追加日程1、承認第4号 町長専決処分について承認を求めることについて(平成13年度斑鳩町老人保健特別会計補正予算(第1号)について)を議題とし、総括質疑をお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（小野隆雄君） これをもって追加日程 1、承認第 4 号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっています追加日程 1、承認第 4 号は、厚生常任委員会に付託いたします。

続いて、追加日程 2、承認第 5 号 町長専決処分について承認を求めることについて（平成 13 年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）について）を議題とし、総括質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野隆雄君） これをもって追加日程 2、承認第 5 号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっています追加日程 2、承認第 5 号は、厚生常任委員会に付託いたします。

以上をもちまして本日の議事日程はすべて終了いたしました。

明 2 日、3 日、4 日、5 日、6 日は休会、7 日は午前 9 時から一般質問を予定しておりますので、定刻にご参集をお願いいたします。

本日はこれをもって散会いたします。ありがとうございました。

（午後 5 時 08 分 散会）